

平成18年度葛巻町予算等説明書

87億円の使いみち

お知らせします 2006 まちの行財政

北緯40度 ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち

平成18年5月 岩手県葛巻町

平成18年度 まちの予算の状況

発行にあたって



岩手県 葛巻町長
中村 哲雄

町民の皆様には、日ごろから町政のさまざまな分野におきまして、深いご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

本書の発行は、今回で6回目となりました。町民の皆様から町の予算に対する理解を深めていただくことを主眼として、2001年から継続して町民の皆様にお届けしております。この間、皆様からいただいたご意見等を踏まえ、内容の充実とわかりやすさに心掛けて参りました。

また、変革の時代に的確に対応していくためには、町民の皆様と行政情報を共有し、町政に対する関心と参画意欲を深めていただくことが肝要であります。そのための方策の一つとして本書の果たす役割は大切なものと考えまして、予算のみならず、町の財政状況を中心に各種の行政情報について積極的に掲載し、町の行財政の現状について、お知らせしてきたところです。今回は、昨年度に策定した「協働のまちづくり推進指針」や「第4次行政改革大綱」の概要等を掲載しました。

これからも、当面は自立を目指し、協働型のまちづくりを推進するため、皆様のご理解をいただきながら、「協働のまちづくり」、「行財政改革」に取り組んで参りますので、町政への積極的な参画とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年5月

【目次】

発行にあたって	1
まちの予算の状況	2
一般会計予算のあらまし	3
総合計画体系別予算の状況	7
まちの決算の状況	15
一般会計決算のあらまし	16
数字でみる6年間の行政改革と町政運営	20
第4次行政改革大綱の概要	25
協働のまちづくり推進指針の概要	34
役場行政機構の見直し	37

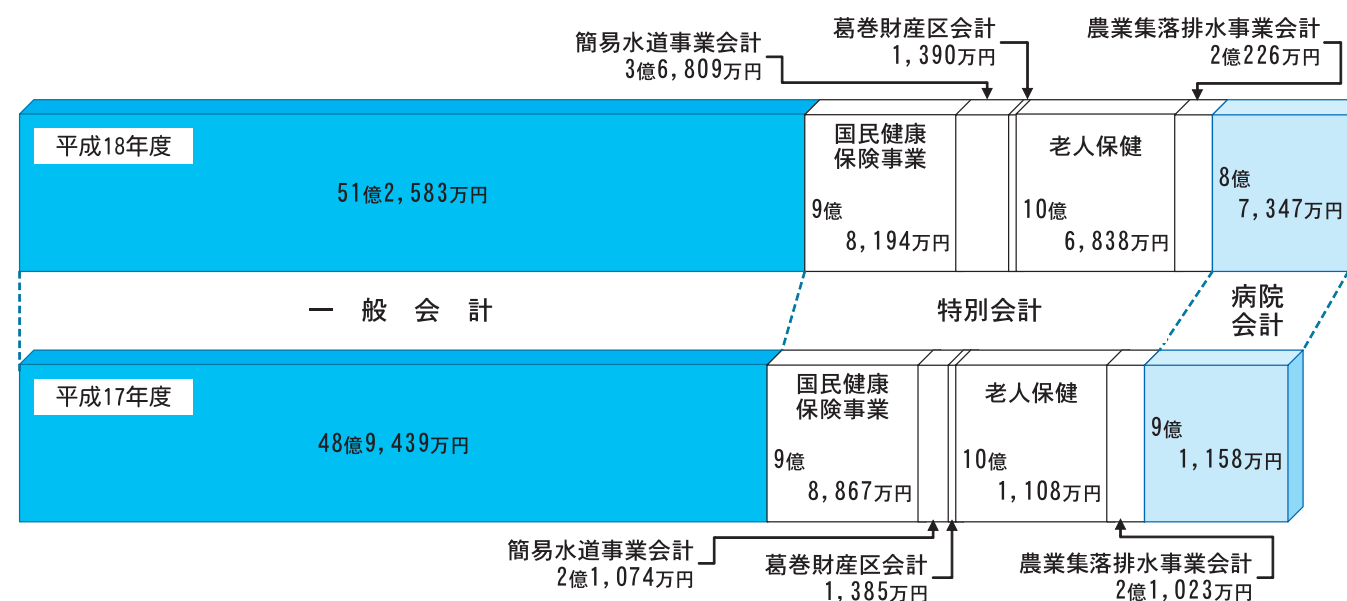
平成18年度の町の予算総額は、86億3,387万円で前年度に比較して3億9,333万円（4.8パーセント）増となっており、4年ぶりに前年度を上回りました。

【平成18年度会計別予算額（平成17年度対比）】

会計名	平成18年度	平成17年度	増減額（伸率）	
一般会計	51億2,583万円	48億9,439万円	2億3,144万円（4.7%）	
特別会計	国民健康保険事業勘定	9億8,867万円	▲ 673万円（▲ 0.7%）	
	簡易水道事業	3億6,809万円	1億5,735万円（74.7%）	
	葛巻財産区	1,390万円	1,385万円	5万円（0.4%）
	老人保健	10億6,838万円	10億1,108万円	5,730万円（5.7%）
	農業集落排水事業	2億226万円	2億1,023万円	▲ 797万円（▲ 3.8%）
国民健康保険病院事業会計	8億7,347万円	9億1,158万円	▲ 3,811万円（▲ 4.2%）	
合計	86億3,387万円	82億4,054万円	3億9,333万円（4.8%）	

一般会計・・・特別会計、病院事業会計を除く全般的な経費を計上
 国民健康保険事業勘定特別会計・・・国民健康保険に係る経費を計上
 簡易水道事業特別会計・・・簡易水道事業に係る経費を計上
 財産区特別会計・・・財産区の管理等に係る経費を計上
 老人保健特別会計・・・原則75歳以上の老人の医療等に係る経費を計上
 農業集落排水事業特別会計・・・農業集落排水事業及び町整備型浄化槽設置事業等に係る経費を計上
 国民健康保険病院事業会計・・・国保葛巻病院の経営等に係る経費を計上

【会計別前年度比較】



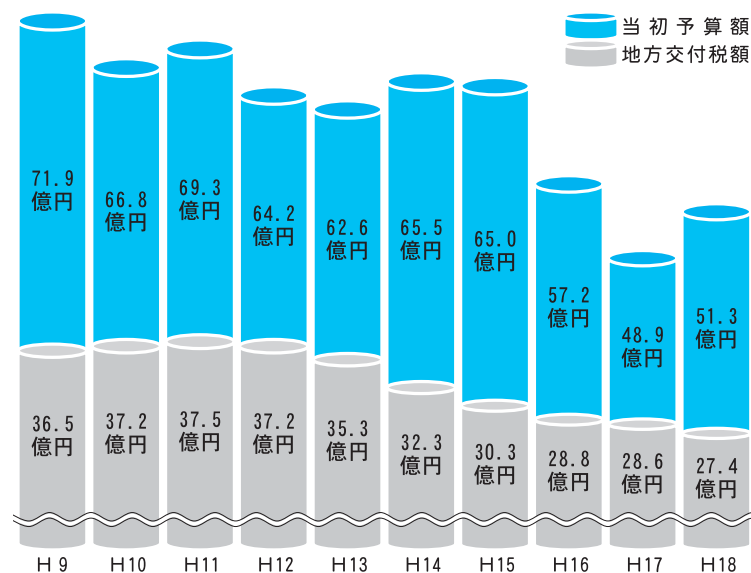
平成18年度 一般会計予算のあらまし

一般会計予算総額は、51億2,583万円で前年度を2億3,144万円、4.7パーセント増で4年ぶりに前年度予算を上回りました。

増額となった主な要因は、守山乳業株式会社葛巻工場拡張工事に伴う「ふるさと融資貸付事業」などによるものです。

この事業費を除くと前年度に比較して2,000万円、0.4%の減となっており、大幅な減額となった前年度当初予算と同規模の予算となっています。

【当初予算と地方交付税の推移(平成9年度～)】



歳入 (入ってくるお金)

歳入は、その性質により依存財源(国・県などから交付、割り当てられるお金で【地方交付税、国庫・県支出金、各種交付金など】)と自主財源(町が自力で収入できるお金で【税金、使用料、負担金、基金からの繰り入れなど】)に分かれます。

項目	平成18年度予算額(構成比率)
依存財源	
地方交付税	27億4,000万円(53.5%)
町債	5億4,510万円(10.6%)
県支出金	4億4,763万円(8.7%)
国庫支出金	2億1,252万円(4.1%)
地方譲与税	1億5,580万円(3.0%)
その他依存財源	1億703万円(2.1%)
自主財源	
町税	4億8,725万円(9.5%)
繰入金	1億7,794万円(3.5%)
分担金及び負担金	1億620万円(2.1%)
その他自主財源	1億4,636万円(2.9%)

- 地方交付税
町の財政需要の状況により国から配分されるお金
- 町債
事業を行うために国などから借りるお金
- 県支出金
事業を行うため県からもらうお金
- 国庫支出金
事業を行うため国からもらうお金
- 地方譲与税
自動車重量税など国税から町に配分されるお金
- その他依存財源
利子割交付金、交通安全対策特別交付金等
- 町税
町民の皆さんからの税金
- 繰入金
基金(町の貯金)から取り崩したお金
- 分担金及び負担金
保育所や老人ホームなどの利用者が負担したお金
- その他自主財源
使用料、手数料など他の収入科目に含まれないお金

	依存財源		自主財源	
H18	うち地方交付税 27.4億円 53.5%	うち町債 5.5億円 10.6%	42.1億円 82.0%	9.2億円 18.0%
H17	28.6億円 58.5%	4.5億円 9.2%	40.4億円 82.7%	8.5億円 17.3%

歳出 (出ていくお金)

●性質別

歳出は、その性質により義務的経費(支出が義務づけられ任意に削減できないお金)、投資的経費(施設建設など将来残るものにかかるお金)とその他の経費(義務的経費、投資的経費に分類されないお金)に分かれます。

項目	平成18年度予算額(構成比率)
義務的経費	
人件費	12億1,217万円(23.6%)
公債費	11億2,023万円(21.9%)
扶助費	2億2,171万円(4.3%)
投資的経費	
普通建設事業費(単独)	2億2,126万円(4.3%)
普通建設事業費(補助)	4億3,634万円(8.5%)
災害復旧事業費	1万円(0.1%)
その他の経費	
補助費等	7億4,041万円(14.4%)
物件費	6億1,421万円(12.0%)
繰出金	2億9,964万円(5.8%)
その他の経費	2億5,985万円(5.1%)

●目的別

目的別は、行政目的により議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の14項目に区分されます。

項目	平成18年度予算額(構成比率)
公債費	11億2,028万円(21.9%)
民生費	9億1,091万円(17.8%)
衛生費	5億4,141万円(10.6%)
農林水産業費	6億6,801万円(13.0%)
総務費	5億5,743万円(10.9%)
教育費	3億8,738万円(7.5%)
土木費	3億1,134万円(6.1%)
消防費	2億8,236万円(5.5%)
議会費	7,433万円(1.4%)
その他の経費	2億7,238万円(5.3%)

- 人件費
議員報酬、各種委員報酬、職員給与・手当などの経費
- 公債費
事業のために国などから借りたお金の元利償還金
- 扶助費
医療費扶助、福祉関係扶助、教育関係扶助などの経費
- 普通建設事業費(単独)
道路、建物など公共施設の建設のうち、国の補助などを受けず町が自主的に施行する事業の経費
- 普通建設事業費(補助)
道路、建物など公共施設の建設のうち、国・県などから補助金・負担金を受けて施行する事業の経費
- 災害復旧事業費
洪水などの被害を受けた施設を原形に戻すため、国・県の補助金・負担金を受けて施行する事業の経費
- 補助費等
報奨金、損害保険料、委託料(物件費に計上されていないもの)、負担金・補助金、公課費などの経費
- 物件費
消費的性質の経費で、賃金、旅費、交際費、消耗品費、郵便料、委託料、使用料、100万円以下の備品などの経費
- 繰出金
特別会計などへ支出する経費
- その他の経費
維持補修費、投資及び出資金、貸付金、積立金、予備費
- 公債費
事業のために国などから借りたお金の元利償還金
- 民生費
老人や身障者、保育所の運営など社会保障にかかる経費
- 衛生費
保健・衛生・環境などの業務にかかる経費
- 農林水産業費
農林・畜産業の振興や土地改良事業などにかかる経費
- 総務費
町の財産管理や町税の事務などにかかる経費
- 教育費
小・中学校の運営や社会教育・体育事業の開催などにかかる経費
- 土木費
道路・公園・河川などの建設や維持管理にかかる経費
- 消防費
防災や災害時の活動などにかかる経費
- 議会費
議会活動などにかかる経費
- その他の経費
災害復旧費、商工費、労働費、諸支出金、予備費などの経費

●節別

節別は、支出目的により報酬、給料、賃金、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金、扶助費、繰出金、予備費など29項目に区分されます。

項目	平成18年度予算額(構成比率)
給料・職員手当・共済費等	11億4,924万円(22.4%)
償還金利子及び割引料	11億2,667万円(22.0%)
負担金補助及び交付金	10億9,403万円(21.3%)
委託料・使用料・賃借料	4億6,553万円(9.1%)
工事請負費	1億9,278万円(3.8%)
繰出金	2億9,786万円(5.8%)
旅費・需用費・役務費	1億8,291万円(3.6%)
扶助費	2億1,486万円(4.2%)
報酬・賃金	1億2,261万円(2.4%)
その他の経費	2億7,934万円(5.4%)

- 給料、職員手当、共済費等
職員の給与や手当、共済費にかかる経費
- 償還金利子及び割引料
町債(町の借金)の返済にかかる経費
- 負担金補助及び交付金
団体や、事業に対する補助金や負担金にかかる経費
- 委託料、使用料、賃借料
電算処理、事務機器の借上げや工事の設計などにかかる経費
- 工事請負費
道路建設など公共事業の施工にかかる経費
- 繰出金
特別会計へ定められたルールに基づき出すお金
- 旅費、需用費、役務費
消耗品、修繕料、光熱水費、郵便料、旅費など行政運営にかかる経費
- 扶助費
医療費助成などにかかる経費
- 報酬、賃金
議員、各種行政委員、臨時職員、嘱託職員などへの報酬、賃金
- その他の経費
交際費、原材料費、公有財産購入費、備品購入費、積立金、公課費(自動車重量税など)、予備費など

●性質別

年度	義務的経費		投資的経費	その他の経費	
	うち人件費	うち公債費		うち物件費	
H18	12.1億円 23.6%	11.2億円 21.9%	6.6億円 12.9%	6.1億円 12.0%	19.2億円 37.3%
H17	12.6億円 25.7%	11.4億円 23.4%	4.9億円 9.9%	6.6億円 13.5%	17.7億円 36.3%
	25.5億円 49.8%				
	26.3億円 53.8%				

●目的別

年度	公債費	民生費・衛生費	農林水産業費・土木費	教育費	総務費・その他の経費
	H18	11.2億円 21.9%	14.5億円 28.4%	9.8億円 19.1%	3.9億円 7.5%
H17	11.4億円 23.4%	15.1億円 30.9%	8.5億円 17.3%	4.2億円 8.6%	9.7億円 19.8%

●節別

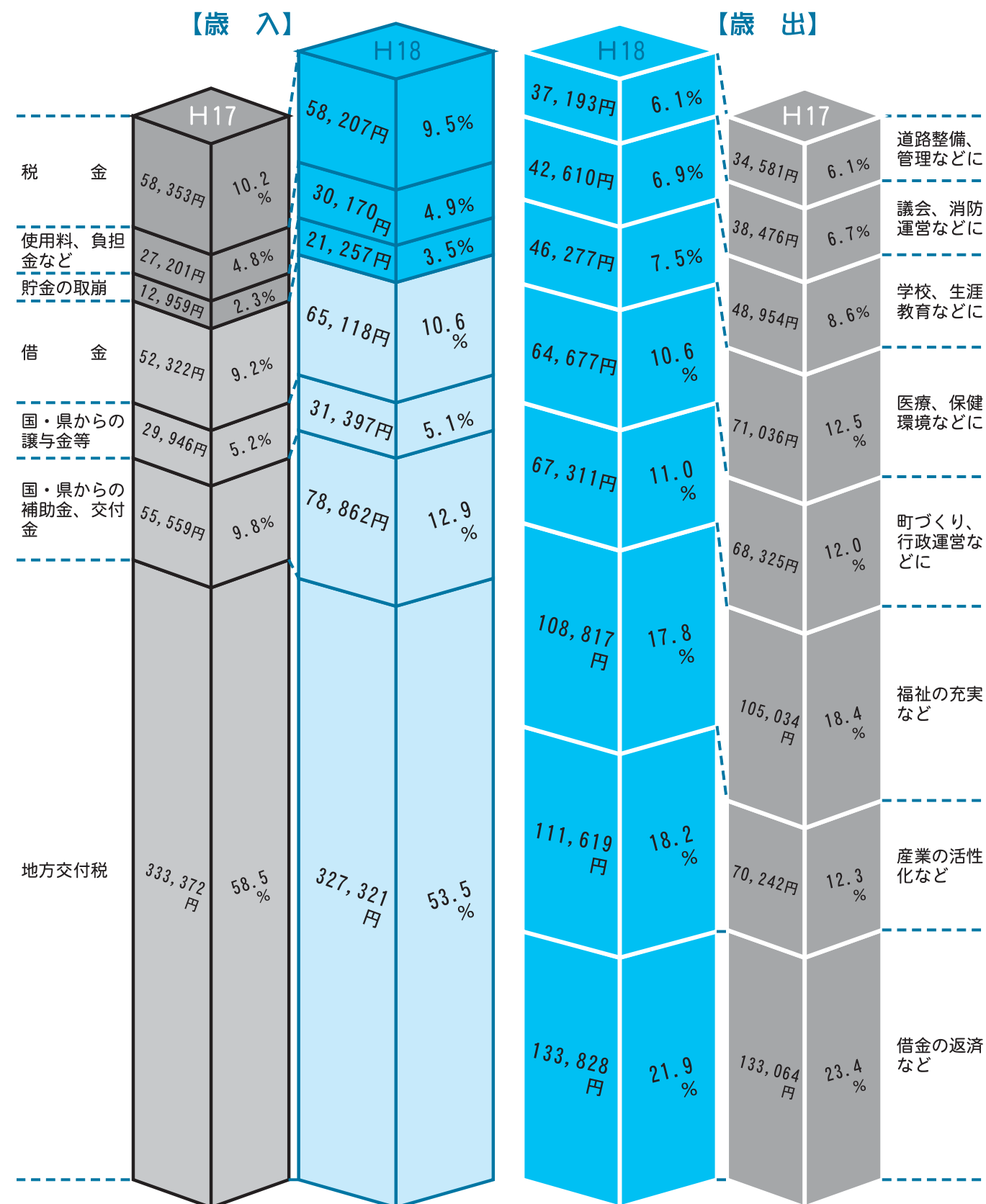
年度	給料・手当・共済費・報酬・賃金	償還金利子及び割引料	負担金補助及び交付金・繰出金・扶助費	工事請負費	その他の経費
	H18	12.7億円 24.8%	11.3億円 22.0%	16.1億円 31.3%	1.9億円 3.8%
H17	13.1億円 26.9%	11.4億円 23.4%	13.6億円 27.7%	2.9億円 5.9%	7.9億円 16.1%

一般会計予算を住民一人当たりで見ると...

平成18年度一般会計当初予算額の住民一人あたりは、

612,332円 (平成17年度:569,712円、前年度比:42,620円)

となり、収入・支出を目的別で見ると次のようになります。



※住民一人当たりの数値は、平成18年3月末日現在の住民基本台帳の数値(8,371人)で算出しています。

平成18年度 総合計画体系別予算の状況

予算総額 86 億 3,387 万円を総合計画の体系別に組み替えると次のとおりとなります。

1 安心して暮らせる町

【53 億 1,849 万円】

1 健康で快適に暮らせるまちづくり

(1) 保健・医療の充実

各種検診、保健サービス活動の一層の充実を図り、町民が必要な医療サービスが受けられるよう、町立病院の医療体制、設備の充実を図るとともに、保健・福祉との連携による総合的な地域医療体制の確立に努めます。

国民健康保険の充実	10億8,610万円
医療の確保	10億6,248万円
健康づくりの推進	1億1,147万円
年金の充実	950万円

◎医療機器整備事業【 4,960 万円】

診療機器等の整備を行い、医療体制の充実を図ります。
【事業内容】 デジタルX線画像処理装置

(2) 福祉の充実

福祉団体やボランティアグループ、保健・医療、教育機関等との連携を密にしながら、町民と行政が一体となり、地域ぐるみの福祉ネットワークを構築し、共に支え合う思いやりのある福祉のまちづくりを推進します。

高齢者福祉の充実	14億5,142万円
障害者福祉の充実	1億5,808万円
地域福祉の充実	9,897万円
母子家庭等の福祉の充実	241万円

◎地域包括支援センター運営費【 1,776 万円】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう総合的・包括的な支援をするため、保健師、介護支援専門員などの専門職員を配置し4月に健康福祉課内に地域包括支援センターを設置しました。

地域包括支援センターの設置は、「地域の高齢者の心身の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関」として、介護保険法で定められています。

【事業内容】

- ・介護予防事業及び新予防給付事業などに関するケアマネジメント
- ・高齢者の実態把握
- ・虐待への対応など、総合的な相談支援業務及び権利擁護業務

◎障害者福祉計画策定事業【 27 万円】

障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、障害者基本法の基本理念にのっとり、これまで身体・知的・精神の障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供してきた福祉サービスについて、障害者自立支援法の施行により、共通の制度の下で一元的にサービス提供する仕組みが創設されたことから、自立支援給付の対象者、内容、手続きなど地域生活支援事業、サービスの整備のための計画を策定します。

(3) 子育て環境の充実

女性が安心して子どもを産み育てられる環境の整備や将来を担う子どもたちと高齢者等の世代を超えた交流を進めつつ、地域に愛着を持てる子育て環境づくりに努めます。

保育所の運営	1億8,477万円
児童館の運営など	1,377万円
児童福祉の充実	5,142万円

◎児童手当支給対象者拡大事業【 4,057 万円】

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後の最初の年度末）までに拡大し、0歳から小学校修了前の児童を養育している方に対して、1人目と2人目は5千円、3人目以降は1万円（月額）を支給します。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

(4) 生活環境の整備

町民の価値観の変化やライフスタイルの多様化に伴い、若者の定住促進、高齢者対策、UJIターンの受け入れなど、多様な生活様式に対応した住環境の整備に努めます。

また、資源循環型のごみゼロ社会の構築を図るとともに、給水施設の更新や特定地域生活排水処理施設の整備により、快適な暮らしができる生活環境の整備に努めます。

水道の整備	4億1,701万円
生活排水処理施設の整備	2億6,954万円
環境衛生の充実	1億 124万円
住宅の整備	1,010万円
公園の整備	233万円

◎西部簡易水道施設建設事業【 2 億 1 万円】

老朽化した小屋瀬簡易水道と元木簡易水道の統合整備を進め、住民に安全で安心な飲料水を供給します。

【事業内容】 取水施設、導入施設、浄水施設、配水施設
配水管布設 1,000メートル

◎町整備型浄化槽整備事業【 3,750 万円】

農業集落排水施設処理区域外において浄化槽の整備を促進し、生活環境の向上及び環境汚染の改善を図ります。

【事業内容】 浄化槽：25基（7人槽）



健康で共に支え合うまちづくりを進めます
(老人スポーツ大会)



むし歯の早期発見や予防方法を指導します
(幼児歯科健康診査)

2 地域で支え合うまちづくり

(1) 防災対策、消防・救急体制の充実

災害の未然防止及び応急体制の確立を図るとともに、町民の防災意識の啓発に努めます。

消防・救急対策については、関係団体との緊密な連携を図りながら、消防施設の近代化と組織体制の強化に努めるとともに、町民の防火意識の高揚に努めます。

広域消防の充実	2億3,868万円
消防団活動の充実	3,283万円
消防施設の充実	930万円
防災対策の充実	155万円

◎高規格救急自動車整備事業【 3,442 万円】

救命救急士及び救急隊が応急処置活動を迅速、確実にを行うことができる高規格救急車両を配備し、救急体制の強化充実を図ります。

【事業内容】高規格救急自動車：1台

◎林野火災用防火水槽整備事業【 635 万円】

林野火災の発生に備えて、水利の確保が困難な地域に防火水槽を設置します。

【事業内容】林野火災用防火水槽：1基（40立方メートル級）

設置場所：土谷川地内

◎国民保護計画策定事業【 20 万円】

武力攻撃事態などからの保護措置に向けた運用体制の整備を進めるため、国民保護法に基づき、保護に関する計画の作成などを行います。

【事業内容】国民保護計画策定

(2) 交通安全、防犯対策の充実

交通安全対策については、交通安全教育の徹底、交通安全団体の育成、交通事故相談体制の充実を図るとともに、交通安全施設の整備充実を図ります。

防犯については、防犯施設の適正な配置を図るとともに、町民の防犯意識の徹底、自主的な防犯体制の確立、防犯団体の育成に努め、犯罪のない明るい地域社会の形成に努めます。

交通安全対策の充実	197万円
防犯対策の充実	353万円

II 自然とともに生きる町

【 8億7,436万円】

1 環境を守り育てるまちづくり

(1) 自然環境の保全

町の持つかけがえのない財産である自然環境の保全、整備に努めます。

自然環境の保全	5万円
---------	-----

(2) 水資源の保全

生活水準の向上や産業活動等の進展による、水需要の増大に対応するため、地下水の保全や河川の水質汚濁対策等を推進し、水資源の保全に努めます。

水資源の保全	34万円
--------	------

(3) 町士の保全

森林の持つ公益的な機能がより高度に発揮されるよう保安林の整備と拡充に努めるとともに、町民の安全確保を図るため、治山施設、砂防施設の整備を積極的に推進します。

また、自然環境、生態系を十分に考慮した河川環境の整備に努めます。

町士保全教育の充実	21万円
砂防施設の管理等	112万円

(4) 地域エネルギーの活用

町の持つ豊かな地域資源を活用した風力発電や家畜の排せつ物、森林資源を活用したバイオマスエネルギーなど、新エネルギーの積極的な導入を図るとともに、省エネルギー対策をはじめ、エネルギー問題に対する町民の意識の高揚に努めます。

新エネルギーの普及・啓発	192万円
新エネルギー施設の管理等	208万円

2 資源を生かした産業を推進するまちづくり

(1) 農業の振興

地域の特性を生かした安全で高品質な農畜産物の生産を促進し、環境と調和した持続可能な生産体制を構築しながら、効率的で収益性の高い農業の確立に努めます。特に基幹産業である酪農については、施設の近代化や粗飼料生産基盤整備、畜産環境整備を促進し、足腰の強い経営の確立を図ります。

また、指定野菜や高収益作目の栽培を促進するとともに、特用林産物や雑穀等を組み合わせた複合経営の確立を図ります。

さらに、認定農業者の育成や農業生産法人等多様な担い手の育成・確保に努めます。

畜産振興	2億7,225万円
農業振興	9,727万円
農業施設等の整備	1,676万円

◎中山間地域等直接支払い制度交付金事業【 1,035 万円】

中山間地域などにおける耕作放棄地の発生を防止し、農用地の多面的機能を確保するため急傾斜地など生産条件の悪い農地を所有する農業者が集落協定などに基づき農業生産活動を行う場合に交付します。

◎畜産担い手育成総合整備事業【 1億3,227 万円】

飼料自給率の向上を図るため、粗飼料基盤の造成や整備を行います。また、担い手の育成を図るため、農業用施設の整備や農機具等の導入を行います。

【事業内容】草地造成：14.50ヘクタール、草地整備：21.70ヘクタール、畜舎整備：3棟、たい肥舎：3棟、尿溜：2基



交通安全教育を推進し地域ぐるみで事故防止
(交通安全教室)



各部門の優秀な牛が勢揃いする乳牛の祭典
(町ホルスタイン共進会)

◎団体畜産環境整備事業【 1億 399万円】

くずまき高原牧場のふん尿処理施設の整備を行い、家畜排せつ物を高度処理することにより、良質なたい肥の生産を行います。また、草地整備により牧草収量の増加を図ります。

【事業内容】 草地整備：20ヘクタール
たい肥舎：2棟

◎ヘルパー制度育成強化事業【 150万円】

経営の機能分担方式により、畜産農家の休日確保と周年労働の改善を図り、健康増進とゆとりある魅力的な畜産経営の確立及び後継者の確保を推進します。

(2) 林業の振興

森林の持つ水源かん養等の公益的機能の活用を図りながら、林道等の整備や造林、育林、特用林産物の生産促進を図るとともに、地場産材の活用促進を図るための研究開発・推進団体の支援に努めます。

林業振興	1億3,932万円
財産区の管理	1,390万円

◎森林整備地域活動支援交付金事業【 8,200万円】

森林施業の実施に不可欠な森林現況調査などの地域活動を確保し、適時適切な施業が行われるよう努めます。

【事業内容】 交付金：1ヘクタール当たり 1万円
面積：8,200ヘクタール

(3) 農林産物加工の振興

食品加工及び林産物加工等を中心に、地域資源の高付加価値化を図り、乳製品等のブランド化を促進し地域に根ざした産業の振興を図ります。

加工施設等の充実	185万円
----------	-------

(4) 商工業の振興

商業については、商工会等の組織の支援や商業経営者の意識の高揚を図り、消費者ニーズに対応した魅力ある中心商店街の整備を推進し、活性化を図ります。

また、工業については、既存の製造業、建設業等の育成を図るとともに、町の様々な資源を活用し、加工・販売・消費が一体となった特色ある新たな地場産業の育成に努めます。

商工業の振興	2億6,418万円
--------	-----------

◎企業立地促進助成金・ふるさと融資貸付事業【 2億 5,000万円】

地域振興に効果が期待される守山乳業株式会社葛巻工場の増強工事を支援するため、県と町が工場増設費用の一部を助成します。また、財団法人地域総合整備財団の資金を活用した融資を行い、地域活性化につながる民間事業の支援を行います。

【事業内容】 企業立地促進助成金：5,000万円（うち県補助金 2,500万円）
ふるさと融資貸付金：2億円（守山乳業株式会社が15年間で償還）

(5) 観光の振興

町の持つ多自然居住型資源と農林、畜産、新エネルギー分野との連携を図り、地域資源を最大限に活用しながら、より多様化する観光志向に対応した体験・滞在型観光を推進します。

観光の振興	148万円
観光施設等の充実	666万円

(6) 雇用機会の確保

農業、商業、工業、観光、福祉、新エネルギー等の分野を中心に基盤整備や関連施設の誘致・整備を促進するとともにコミュニティ主体の起業の支援に努めます。

雇用機会の確保	37万円
---------	------

(7) 土地利用の推進

町土の利用に当たっては、長期的視点に立って、豊かな自然との共生を図りながら総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

国土調査事業の促進	5,241万円
土地利用の推進	219万円

III 人・文化・交流で元気になる町

【 6億 9,756万円】

1 人と文化を育むまちづくり

(1) 教育の充実

学校の統合を含む体制整備を図るとともに、一人ひとりが確かな学力と社会の変化に主体的に対応できる能力を育てる教育の充実に努めます。

また、学校設備等の整備、充実や空き教室の有効活用、情報化、国際化に対応した教育の推進、さらには勤労体験学習やボランティア活動の充実など、人間としての総合的知識、生きる知恵を持った子どもの育成に努めます。

小中学校教育の充実	2億6,548万円
就学前教育の充実	833万円
学校保健の充実	699万円
高等学校教育の充実	212万円

(2) 生涯学習の充実

町民の学習要求に応じ、環境保全や町の産業、文化など特色を生かした学習プログラムの開発・提供を進め、学習活動の指導者やボランティアなどの確保を図り、町民だれもが、自由に学習機会を選択し、学ぶことができる総合的、体系的な体制の整備を図ります。

生涯学習支援体制の充実	3,661万円
社会教育の充実	2,659万円
青少年の健全育成	110万円

◎俳句で文化の薫る町づくり事業【 180万円】

俳句づくりを通じて、子どもから高齢者まで町民だれもが感性豊かな心を育てながら、ふるさと葛巻の良さの再発見につなげることを目的に開催した俳句事業が5年目を迎えます。今年度は「ひと、文化、交流で元気になる町」を目指した記念事業を行います。

【事業内容】 俳句コンテスト、俳句教室、吟行会の開催



農作業を通じて食といのちについて学びます
(わくわく食の探検隊)



親睦を深め、将来を語り合う2度目の成人式
(40歳のつどい)

(3) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

町民が生涯を通じ、スポーツ・レクリエーションに親しみながら、健康増進と体力向上に資するため、体育協会などの育成支援に努めるとともに、指導者の養成やスポーツ教室の拡充を図ります。

また、スポーツ交流を積極的に展開し、活性化を図ります。

生涯スポーツ・レクリエーションの充実	1,369万円
体育施設等の管理	3,416万円

◎増田明美の学校訪問【 50 万円】

元マラソンランナーでスポーツジャーナリストの増田明美さんを五日市小学校に招き、小学生を対象とした教室を6月28日に開催します。増田さんと一緒に走りながら、体を作る体操やストレッチの仕方など、体を動かす楽しさや面白さを学びます。

(4) 地域文化の創造

物の豊かさよりも心の豊かさへの志向が強まる中で、生涯を通じ町民一人ひとりが気軽に様々な芸術・文化にふれ、主体的に芸術文化活動に参加できる環境の整備充実に努めます。

また、史跡や文化財等の保全、保護を図るとともに、郷土芸能等の保全・継承に努めるなど、歴史や風土の中で形づくられた歴史的・文化的資産の維持継承に努めます。

地域文化の創造	74万円
---------	------

2 交流を広げ、誇りを持って情報発信するまちづくり

(1) 交通・通信ネットワークの整備

地域交流・連携の視点に立って幹線道路網の整備を促進するとともに、集落間を有機的に連結する生活関連道路網の整備に努めます。

また、公共交通機関のバス輸送については、通院バスと路線バスの一元化を図り、新たな運行形態による路線バスの運行を行うことで、通院患者や住民の利便性の向上に努め、総合的な交通施策の充実に努めて参ります。

さらに、町民から要望の多い携帯電話不感地域の解消に向け、国・県・通信事業者に対して整備を要望し、携帯電話通話エリアの拡大に努めます。

町道等の整備	2億1,581万円
町道等の管理	8,287万円
交通施策の充実	285万円

◎除雪用トラック整備事業【 2,083 万円】

冬期間の町道等生活路線の早期交通確保を図り、通行の安全、日常生活の利便性を確保するため、老朽化が激しい除雪用トラックを更新します。

【事業内容】除雪用トラック：1台（7トン）

(2) 交流・連携の推進

豊かな自然環境、食文化など、町の持つ様々な資源を最大限に生かし、グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムを積極的に推進し、交流人口の拡大を図ります。

また、UJターンへの受け入れ環境の整備を推進し、町から田舎暮らしの提案を情報発信して、定住人口の拡大に努めます。

交流・連携の推進	22万円
----------	------

IV 幸せ実感の仕組みづくり

【 4,524 万円】

1 協働のまちづくり

(1) 住民参画の推進

町民の満足度の高いまちづくりを推進するため、町民の参画を得ながら、町民と行政と一緒に考え行動していく新たな仕組みづくりを進めて参ります。

住民参画の推進	290万円
---------	-------

◎協働のまちづくり推進事業【 120 万円】

地域の自主的・主体的な活動を支援するため、集落道や排水路などの維持管理に関する小規模事業を地域で行う場合、必要に応じて支援します。

【事業内容】地域が自主的・主体的に行う小規模事業に対する資材の提供

(2) 情報の共有

住民の主体的なまちづくりに必要な行政情報を公開し、住民と行政が情報を共有し、協力して活動を推進していくための体制を整えます。

行政情報管理の充実	2,135万円
広聴広報	327万円
地域情報化の推進	228万円
情報公開等の充実	3万円

(3) 地区（集落）単位のまちづくり

地区(集落)を住民自治の基本的な単位として位置づけ、地域の資源を生かした特色あるまちづくりを積極的に推進します。

行政連絡体制の充実	585万円
自治会活動の充実	900万円

(4) 男女共同参画社会の推進

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できるまちづくりを推進するため、性別による固定的な観念を排除し、各種審議会等政策決定機関や地域活動役員への参加と登用を促進するとともに、女性団体の活動支援、子育て環境・在宅介護環境の充実に努めます。

(5) 各種地域組織の活動支援

女性層、青年層、高齢者層などを中心とした地域組織やボランティア組織の育成、さらにNPOなどの公益的な活動を支援します。

各種地域組織の活動支援	56万円
-------------	------

V その他の行政業務

【16 億 9,823 万円】

議会、行政運営、賦課徴収、戸籍、選挙、町債の返済などで、総合計画の体系に分類できない業務などです。

公債費	11億1,928万円
総務、企画、統計	4億 380万円
税務、戸籍	8,702万円
議会、選挙、監査	8,110万円
その他	703万円

平成16年度 まちの決算の状況

平成16年度の町の決算総額は、歳入総額96億7,900万円に対し、歳出総額は、95億2,132万円で歳入歳出差引額は、1億5,768万円となっています。

また、歳出総額を前年度と比較すると、ほとんどの会計で前年度を下回り総額で10億3,479万円(▲9.8パーセント)の減となっています。

【平成16年度会計別歳入歳出決算額(平成16年度当初予算額対比)】

会計名	当初予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入 - 歳出
一般会計	57億2,262万円	63億6,127万円	62億1,190万円	1億4,937万円
特別会計				
国民健康保険事業勘定	9億5,518万円	10億5,313万円	10億5,033万円	4,810万円
簡易水道事業	1億6,754万円	1億6,946万円	1億6,536万円	410万円
葛巻財産区	1,438万円	1,472万円	6,247万円	▲4,775万円
老人保健	10億5,302万円	10億4,388万円	10億2,970万円	▲2,532万円
農業集落排水事業	1億8,886万円	1億8,419万円	1億8,271万円	148万円
国民健康保険病院事業会計	8億7,160万円	8億9,185万円	8億6,415万円	2,770万円
合計	89億7,320万円	96億7,900万円	95億2,132万円	1億5,768万円

【平成16年度会計別決算額前年度比較(歳入)】

会計名	平成16年度	平成15年度	増減額(伸率)
一般会計	63億6,127万円	73億4,071万円	▲9億7,944万円(▲13.3%)
特別会計			
国民健康保険事業勘定	10億5,313万円	11億2,880万円	▲7,567万円(▲6.7%)
簡易水道事業	1億6,946万円	1億7,863万円	▲917万円(▲5.1%)
葛巻財産区	1,472万円	2,920万円	▲1,448万円(▲49.6%)
老人保健	10億4,388万円	10億6,667万円	▲2,279万円(▲2.2%)
農業集落排水事業	1億8,419万円	1億7,771万円	648万円(▲3.6%)
国民健康保険病院事業会計	8億9,185万円	9億2,056万円	▲2,871万円(▲3.1%)
合計	96億7,900万円	107億8,228万円	▲11億0,328万円(▲10.2%)

【平成16年度会計別決算額前年度比較(歳出)】

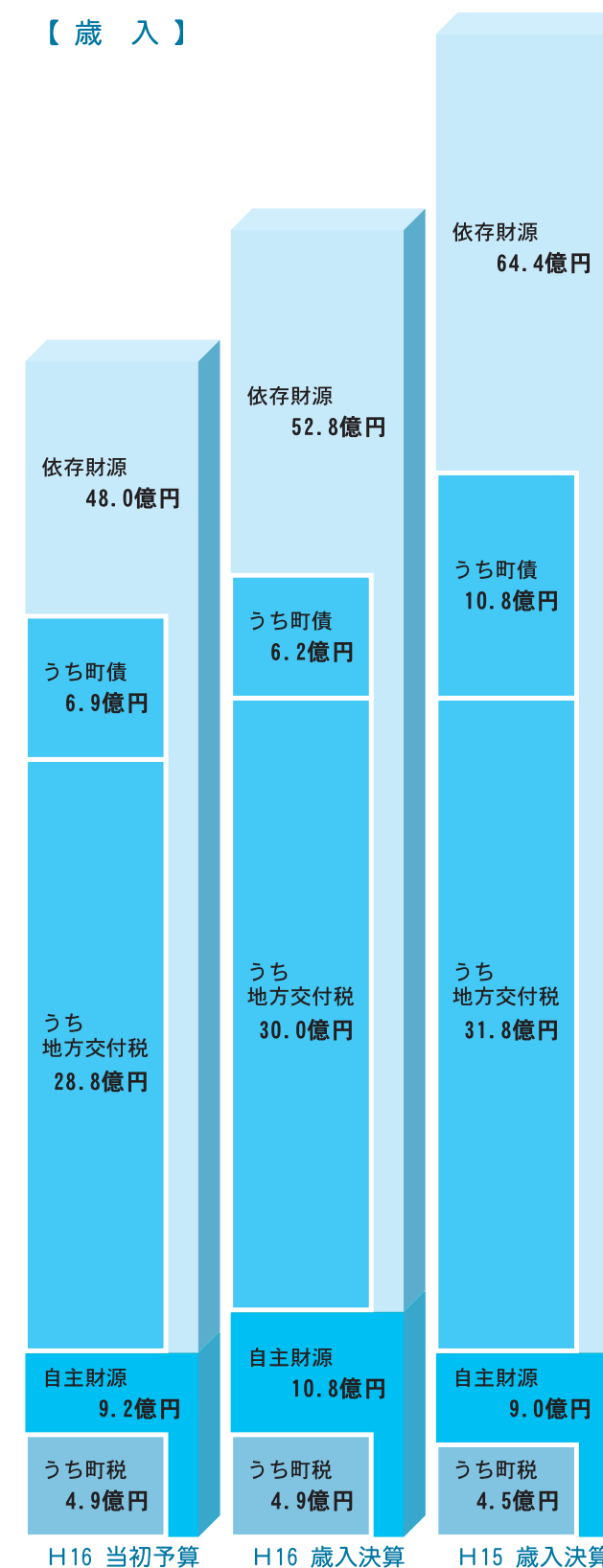
会計名	平成16年度	平成15年度	増減額(伸率)
一般会計	62億1,190万円	71億8,542万円	▲9億7,352万円(▲13.5%)
特別会計			
国民健康保険事業勘定	10億5,033万円	10億6,426万円	▲1,393万円(▲1.3%)
簡易水道事業	1億6,536万円	1億7,190万円	▲654万円(▲3.8%)
葛巻財産区	6,247万円	7,826万円	▲1,579万円(▲20.2%)
老人保健	10億2,970万円	10億1,206万円	1,764万円(▲1.7%)
農業集落排水事業	1億8,271万円	1億7,490万円	781万円(▲4.5%)
国民健康保険病院事業会計	8億6,415万円	8億6,931万円	▲516万円(▲0.6%)
合計	95億2,132万円	105億5,611万円	▲10億3,479万円(▲9.8%)

※ 歳出決算額には、前年度繰越事業分が含まれていません。

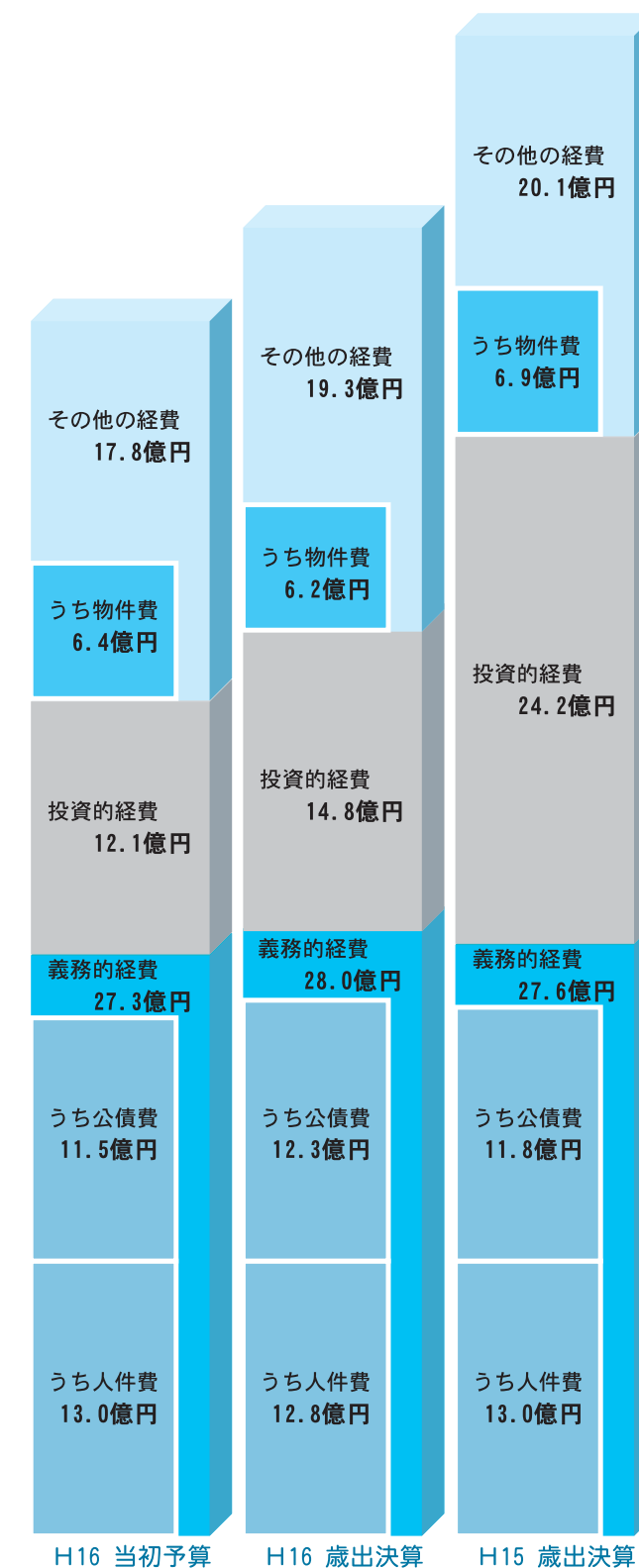
平成16年度 一般会計決算のあらまし

一般会計決算額は、歳入63億6,127万円(前年度比9億7,944万円、13.3パーセント減)、歳出62億1,190万円(前年度比9億7,352万円、13.5パーセント減)で、歳入歳出差引額1億4,937万円(前年度比592万円、3.8パーセント減)の黒字となっています。

【歳入】

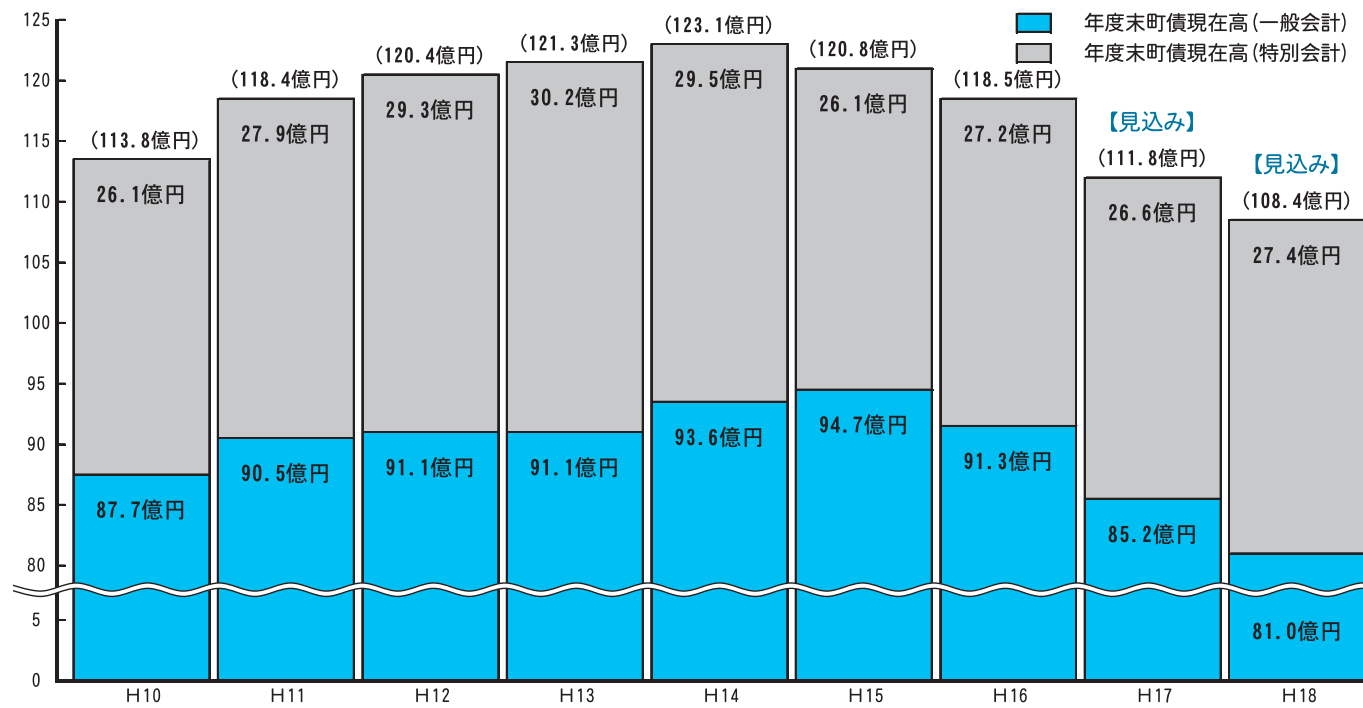


【歳出(性質別)】



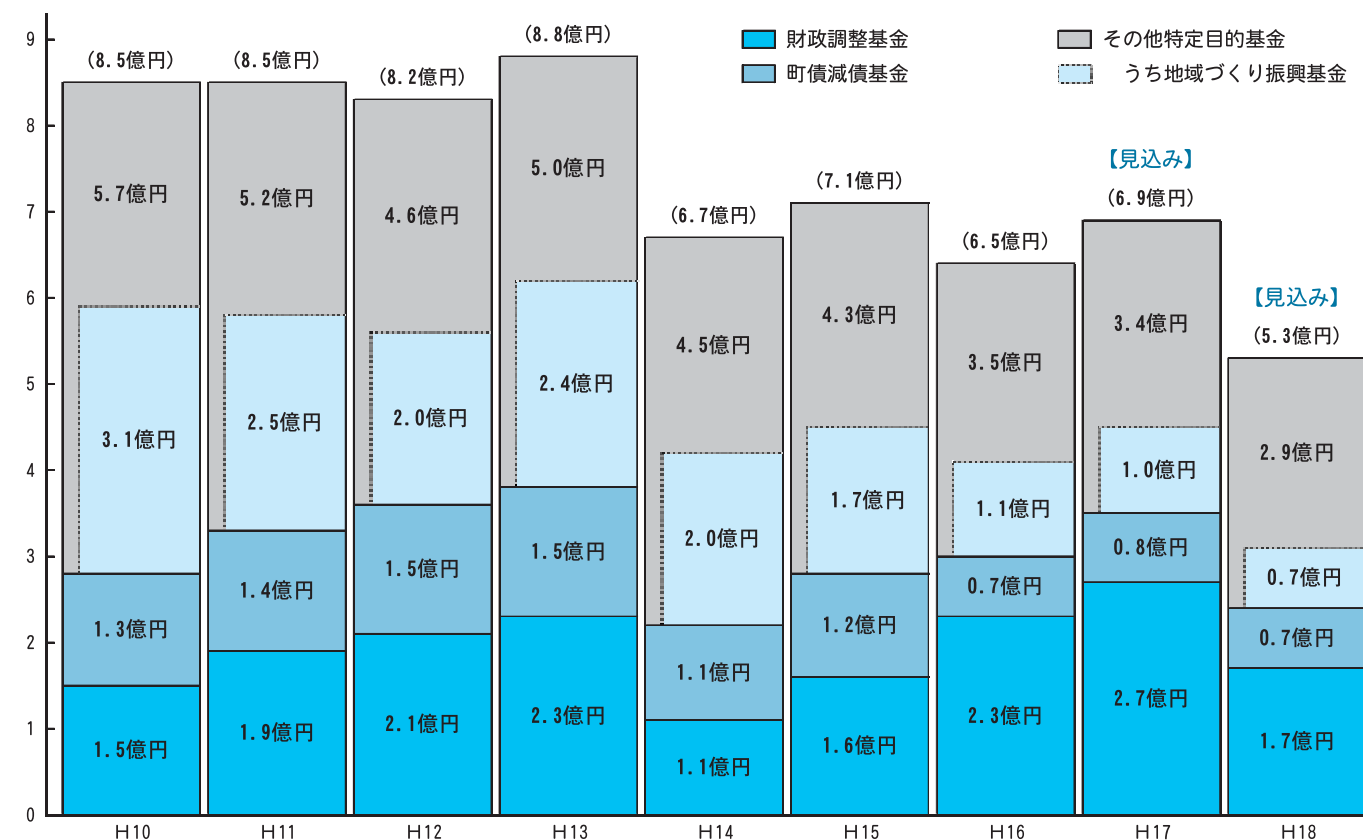
町債現在高の推移 (H10~)

町の借金である町債の平成 16 年度末の現在高総額は、一般会計、特別会計を合わせて 118 億 5,221 万円で住民一人当たり約 139 万円となります。(平成 17 年 3 月末日の住民基本台帳人口 8,535 人で算出)



基金残高の推移 (H10~)

基金とは、家計で例えるならば何かあった時のための貯金です。町では、それぞれの目的に合わせ、いくつかの種類に分けて「貯金」をしています。町の平成 16 年度末の基金残高は 6 億 5,150 万円です。



財政指標の推移 (H11~)

経常収支比率

毎年、町が自由に使いみちを決めることができる経常的一般財源(町税や地方交付税など)の余裕がどのくらいあるかを示し、町の財政構造の弾力性を判断するときの数値です。

町村の場合、数値が「70~75」が妥当とされており、それを超えると財政の弾力性を失いつつあるとされています。

一般財源比率

歳入総額に占める一般財源(地方税、地方譲与税、地方交付税、その他の税による交付金)の総額が何パーセントであるかを示します。

この比率が高ければ高いほど歳入構成が安定的であることを表します。

自主財源比率

町が自らその権能を行使して調達することのできる財源(自主財源)が歳入総額の何パーセントであるかを示します。

この比率が高ければ高いほど歳入構成が安定的であることを表します。

公債費比率

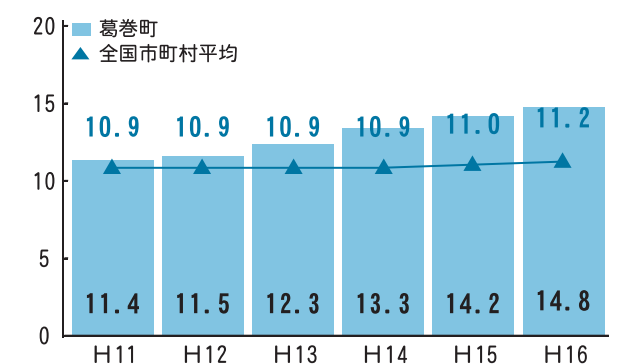
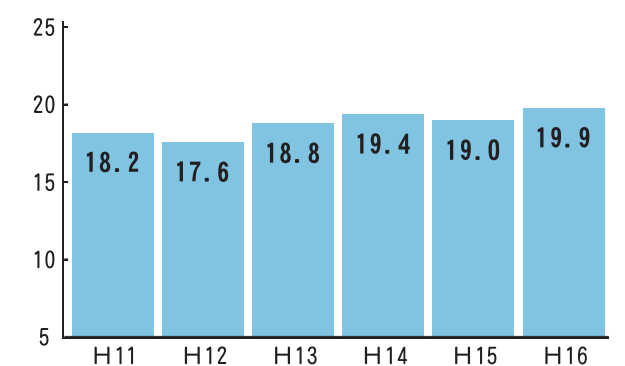
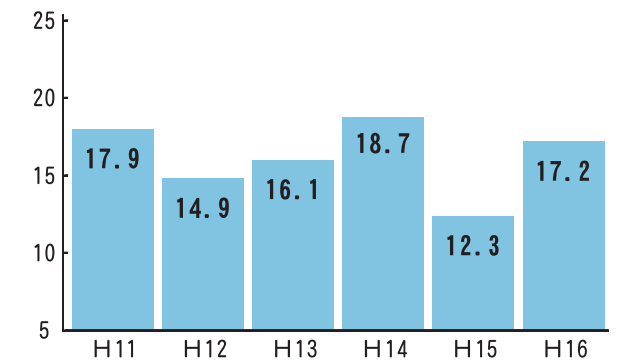
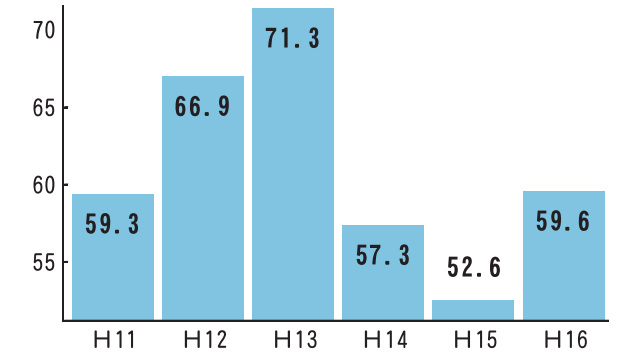
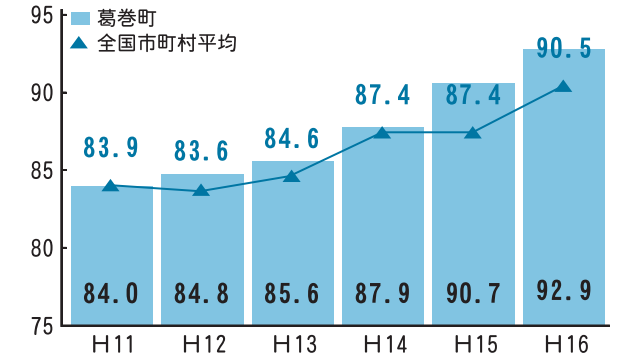
町の借金返済額が標準財政規模に比較してどのくらいになっているかを示します。

この数値が 15 パーセントを超えると黄色信号で、この比率が増加し続けると将来の町民に負担を強いることとなり、行政運営が困難となってきます。

起債制限比率

公債費比率を、普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費を加味して割落とした率の 3 カ年平均を示すもので、起債の許可制限に係る指標です。

この数値が 20 パーセント以上の団体に対して地方債の許可が制限されています。



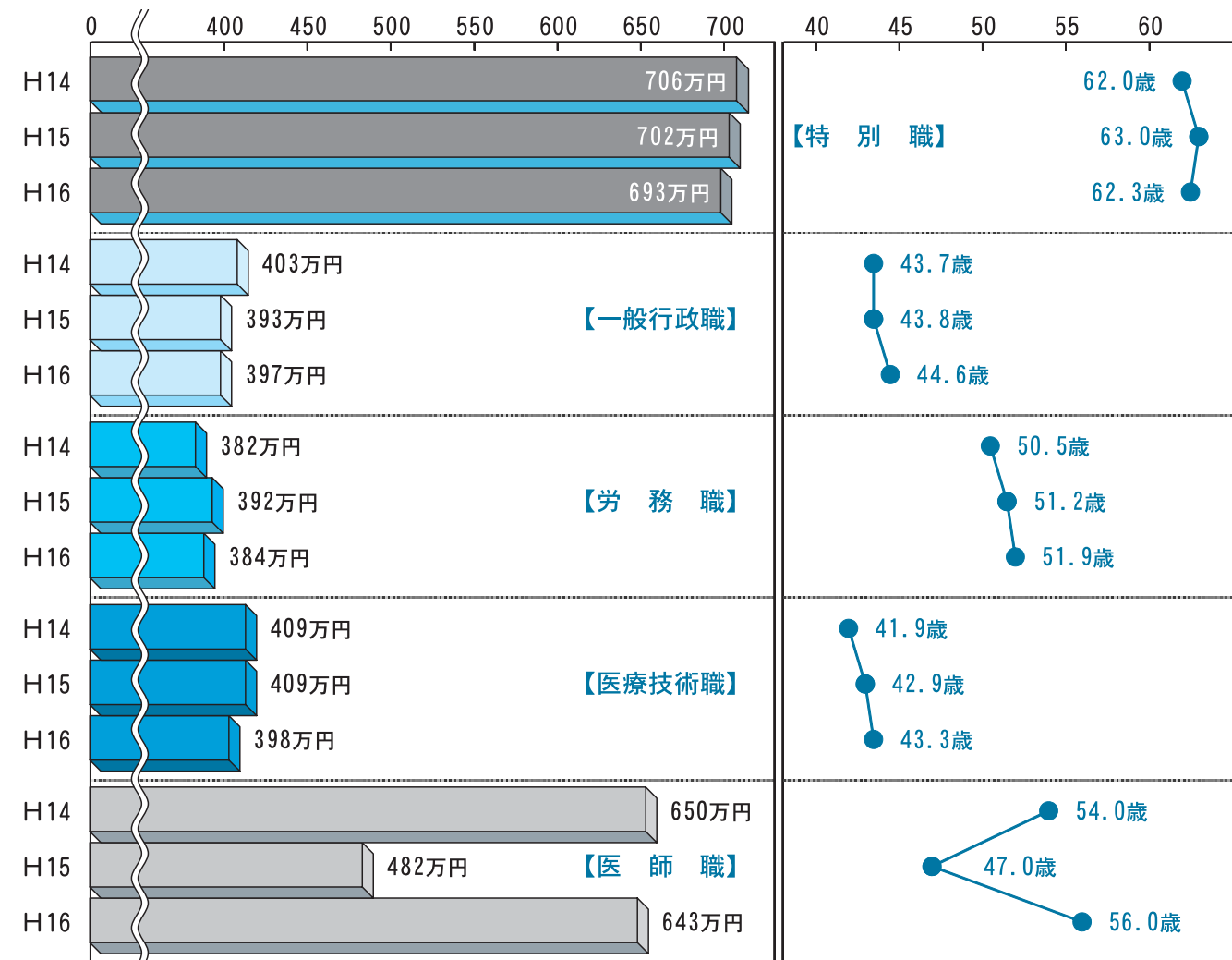
職員給与等の支給状況

平成 16 年度に職員（三役を含む。）204 人に支給された給料額は 8 億 2,065 万円（前年度比▲3,280 万円：▲ 8 人）、各種手当総額は 4 億 6,536 万円（前年度比▲1,958 万円）で、総額 12 億 8,601 万円となっています。（特例減額 454 万円分を除く。）

また、三役、医師を除いた職員 199 人（平均年齢 45.3 歳、前年度比 0.7 歳増）の一人当たりの給料平均額は、395 万円（前年度比▲2 万円）、各種手当の平均額は、207 万円（前年度比▲2 万円）で、平均総額 602 万円となっています。

職 名【職員数】	平成 16 年度支給総額		一人当たり平均支給額		平均年齢
	給 料 額	手当総額	給料額	手当額(うちボーナス分)	
特 別 職 【 3】	2,078万円	694万円	693万円	231万円(212万円)	62.3歳
一般行政職 【116】	4億6,074万円	2億4,333万円	397万円	210万円(157万円)	44.6歳
労 務 職 【 28】	1億 759万円	5,193万円	384万円	186万円(151万円)	51.9歳
医療技術職 【 55】	2億1,867万円	1億1,812万円	398万円	215万円(155万円)	43.3歳
医 師 職 【 2】	1,287万円	4,504万円	643万円	1,502万円(211万円)	56.0歳
合 計 【204】	8億2,065万円	4億6,536万円	—	—	—

【職員一人当たり平均給料支給額の推移（平成 14 年度～）】



数字でみる6年間の行政改革と町政運営

(中村町長就任の平成 11~17 年度)

この資料は、平成 18 年 1 月 23 日から 26 日までの間、町内 6 会場で開催された「自立のための町づくり懇談会」において、自立のための行政改革について説明する際に使用したものを元にまとめたものです。

運営理念

- ① 幸せを実感できるまちづくりの実践
- ② 地球環境・食料・エネルギー問題への貢献
- ③ 危機意識と企業的感覚の醸成による行政改革の推進

行政改革が求められる背景

- ① 国・地方を通じた財政危機 ▶ 借金総額 1,000 兆円突破
- ② 地方分権と市町村合併の推進 ▶ 3,232 市町村(H11.3.31)から 1,821 市町村(H18.3.31)へ
- ③ 三位一体の改革 ▶ 地方交付税・補助金の削減(税源移譲)
【地方交付税総額の削減：H12 21.4 兆円 → H17 16.9 兆円】

町財政の状況

- ① 地方交付税の減額
▶ 改革のスピードを上回る減額の継続
11年度 37.5 億円 → 17年度 28.6 億円 8.9 億円削減
【6年間の累計削減額：32.7 億円】
- ② 慢性的な財源不足の継続
▶ 毎年、3～5 億円程度の不足 (単位：億円)

財源不足額	H15	H16	H17
中期財政見通し	(4.00)	5.50	4.49
当初予算要求時	1.95	3.87	3.45

※15年11月公表値
- ③ 予算規模が年々縮小 ▶ 5年間で 20.4 億円の縮小(当初予算ベース)
【12年度当初：69.3 億円 → 17年度当初：48.9 億円】
- ④ 基金(預金)現在高の減少 ▶ 財源不足による基金の取り崩し
【11年度基金残高：8.5 億円 → 16年度基金残高：6.5 億円】
- ⑤ 公債費(借金)残高の割合が高い ▶ 町民一人当たり、約 107 万円の借金
▶ (人口、予算規模、類似団体と比較して) 【16年度末公債費残高：91.3 億円】
- ⑥ 中期(H18~21)の財政見通し ▶ 4年間で約 12 億 8,700 万円の財源不足(見通し)
(単位：億円)

財源不足額	H18	H19	H20	H21
中期財政見通し	2.73	3.64	3.18	3.32
累 計 額	2.73	6.37	9.55	12.87

※17年3月改訂値

行政改革の推進

◎ コンパクトで機能的な役場づくりのために

① 職員数の削減

・平成11年4月：224人 → 平成17年4月：193人 31人(▲13.8%)の削減
 16年度から59歳勸奨退職を実施(通常60歳定年退職)
 6年間の累計削減効果(概算)：12.4億円(職員給与費、手当等)
 11年度から16年度までの削減率：全国平均 4.6% 県平均 7.1% 本町 10.3%

② 特別職の削減等

・収入役の廃止(15年10月)
 年間 約900万円の削減効果
 ・町議会議員定数の見直し(16年1月)
 定数を20人から16人へ削減：年間 約1,300万円の削減効果
 ※20年1月以降は、定数を16人から10人へ削減

③ 組織の統廃合

・行政機構の再編
 環境エネルギー政策課の新設、企画財政課・上下水道課などの再編(平成13年4月)
 ・小中学校の統合
 冬部中学校を葛巻中学校へ統合(12年4月)
 北部地区(冬部、小田、田野、星野)の小学校、江刈川分校を葛巻小学校へ統合(17年4月)
 年間 約900万円の削減効果
 ・保育園の閉園、児童館の設置
 小田保育園の閉園(12年3月)
 冬部へき地保育園の閉園(15年3月) 冬部児童館の設置(15年4月)
 ・消防団定数の見直し(16年4月)
 消防団の定数を405人から346人(▲59人)へ削減

④ 民間委託の推進

・学校給食センター調理部門の委託(16年4月)
 年間 約800万円の削減効果
 ・指定管理者制度の導入(17年4月)
 養護老人ホーム葛葉荘を指定管理者制度により管理委託：年間 約900万円の削減効果
 ※18年4月から更に40施設についても指定管理者制度へ移行

⑤ 葛巻病院経営健全化計画の策定・実施(実施期間：14~18年度)

・不良債務の解消
 不良債務額：13年度末 2億2,698万円 → 16年度末 7,352万円へ削減
 ・単年度収支の黒字化
 13年度 ▲1億9,484万円(赤字)、15年度 5,339万円(黒字)、16年度 2,750万円(黒字)
 ・病床数の削減：106床 → 78床
 ・院外処方箋の実施、調理業務等の民間委託
 ・職員数の削減：13年度 61人 → 17年度 49人(▲12人)

⑥ 人件費総額の削減

・11年度当初：21.6億円 → 17年度当初：19.0億円 2.6億円(▲12.0%)の削減

・特別職報酬の引き下げ

町長、助役、教育長：15年4月(2%削減)、16年4月(1.3%削減)、17年4月(5%削減)に引き下げ
 議会議員：16年4月、17年1月に約1%ずつ引き下げ
 各種委員等：16年4月に引き下げ

・職員給料等の削減

給与の引き下げ：11年度から17年度までで平均8.4%の削減 約1億8,000万円の削減効果
 給料の定率減額：17年1月から18年3月までで平均2%の削減 年間約1,600万円の削減効果
 各種手当の減額：15年度 管理職手当、通勤手当、16年度 特殊勤務手当
 年間 約1,900万円の削減効果
 時間外手当の抑制：11年度 約5,700万円 → 16年度 約2,300万円 累計削減額 約1億300万円

財政健全化

◎ 低コスト化への挑戦など

○ 予算規模の適正化

地方交付税の削減

11年度 37.5億円 → 17年度 28.6億円 8.9億円(▲23.7%)の削減

① 予算の抑制 ⇒ 収入に見合った予算規模へ

・一般会計総額の抑制

当初予算額：11年度 69.3億円 → 17年度 48.9億円 20.4億円(▲29.4%)の削減
 人件費：11年度 14.1億円 → 17年度 12.6億円 1.5億円(▲10.6%)の削減
 物件費：11年度 8.4億円 → 17年度 5.7億円 2.7億円(▲32.1%)の削減
 枠配分型予算編成の導入(15年度から)：経常的経費の10%程度を削減した予算枠を各課に配分
 公共事業：11年度 20.4億円 → 17年度 5.1億円 15.3億円(▲74.6%)の削減
 あらかじめ設定した予算枠内で実施事業の選択(重点化)

② 公債費の抑制

・新規起債(借金)の抑制

起債借入額：11年度 13.9億円 → 17年度 4.5億円 9.4億円(▲67.6%)の削減

・起債残高の抑制

起債残高(全会計)：11年度 118.4億円 → 15年度 122.7億円 → 16年度 118.5億円

③ 歳入増収対策等

・民間投資支援による固定資産税の増(エネルギー関連施設、老健施設、畜産開発公社など)

固定資産税：15年度 2.2億円 → 16年度 2.7億円 0.5億円(23.1%)の増収
 使用料等の見直し：水道、体育施設、火葬場、廃棄物処理費用など 約1,000万円の増収
 町有林の売り払い、町有財産貸付料の引き上げなど 約400万円の増収
 生活習慣病予防検診の受診者負担額の見直し(15年度) 約200万円の増収

④ 補助金の見直し

・補助金交付の見直し(15年度~17年度)

※3年間での廃止事業61事業：効果額 1.6億円

○ 事業の重点化による総事業費の抑制(緊急性、重要性、費用対効果の高い事業の優先実施)

① 教育関係事業

・学校給食センター整備事業(15年度) 2.0億円
 ・上屋付学校プール整備事業(12年度：葛巻中学校、14年度：五日市小学校) 1.7億円
 ・校舎水洗化事業(12年度：葛巻小学校、13年度：江刈中学校) 0.7億円

② 環境・衛生関係事業

- ・清掃センター排ガス高度化事業（ダイオキシン対策：14～15年度） 2.3億円
- ・町整備型浄化槽設置事業（13～16年度） 1.5億円
- ・畜産経営環境整備事業（町単独 103件：12～16年度） 3.8億円
- ・畜産基盤再編総合対策事業（12～16年度） 8.2億円

③ その他の事業

- ・街路灯整備事業（16年度） 0.5億円
- ・土谷川筋等災害復旧・河川改良事業（14～16年度） 28.6億円

○ 予算規模が縮小する中での住民サービスの向上

- 〈利便性の向上〉例えば…
- ・総合窓口の開設と窓口のローカウンター化（13年度）
 - ・庁舎等主要施設の玄関の自動ドア化（14年度）
 - ・毎週1回、総合窓口の時間延長の実施（15年度～）
 - ・戸籍事務の電算化による待ち時間の解消（12年度）
 - ・町税等の口座振替の推進（12年度～）
 - ・通院バス運行の見直し（自由昇降区間設定等）（15年度～）
 - ・特定地域生活排水処理事業導入により、希望者から順次水洗化可能に（13年度～）

- 〈福祉サービス等の充実〉例えば…
- ・いきがいデイサービス事業等介護保険の非該当者対策の実施（13年度～）
 - ・長期療養者通院費助成事業の新設（13年度～）
 - ・中度心身障害者医療費助成事業の新設（13年度～）
 - ・乳幼児医療費助成事業の拡大（対象を4歳まで→就学前まで）（13年度～）
 - ・保育料引き下げ実施（12・15年度）
 - ・全保育園で延長保育を実施（12年度～）
 - ・全保育園で一時保育、放課後児童保育実施（13年度～）
 - ・福祉作業所（すずらん工房）開設支援（13年7月～）
 - ・募集による育英奨学資金の充実（11年度～）
 - ・60歳のつどい、40歳のつどいの実施（14年度～）
 - ・文化の薫るまちづくり推進（俳句の普及）事業（14年度～）

民間活力による産業振興（地域経済活性化・雇用対策）の展開

◎ 民間活力の活用

行政改革や財政健全化を進める中、公共事業費など大幅に抑制せざるを得ない状況下において、極力、町の予算に負担をかけない事業や施策の展開に努め、民間活力の導入による施設整備など、下記のような地域活性化や雇用対策にもつながるものに取り組んできました。

① 企業誘致等民間投資

- ・上外川風力発電所建設（15年度） 47億円
- ・介護老人保健施設アットホームくずまき建設（15年度） 11億円
- ・守山乳業葛巻工場増設（17年度） 20億円

② 第3セクター（社団法人葛巻町畜産開発公社、葛巻高原食品加工(株)、(株)グリーンテージくずまき）

・雇用者数	11年度	105人	→	16年度	150人	→	17年度	160人
・売り上げ	11年度	13億円	→	16年度	16億円			

③ 新エネルギーの推進（エネルギー自給率100%を目指す）

- ・袖山風力発電所（11年度） 3.4億円
- ・畜産バイオマス発電施設（15年度） 2.2億円
- ・家畜排せつ物による燃料電池の実証事業（13～17年度） 2.0億円
- ・上外川風力発電所（15年度） 47.0億円
- ・木質バイオマス発電施設（17年度） 2.5億円

▶ 観光客の増加など町内経済、全国への情報発信など波及効果の拡大

④ 交流人口の拡大（新エネルギー、第3セクターなど相乗効果）

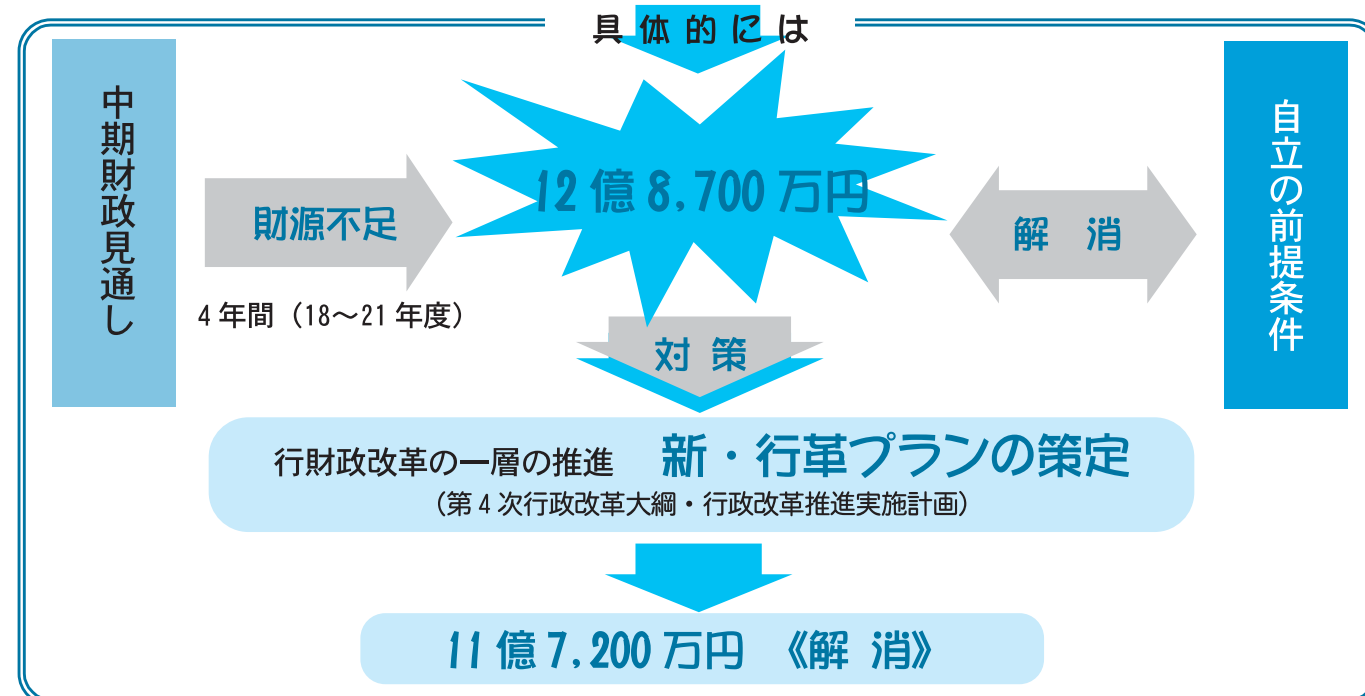
- ・町内施設等への入込数調査 11年度 約19万4,000人 → 16年度 約47万1,000人
- くずまき高原牧場、ワイン工場 約22万人 道の駅、産直ハウスほすなある 約15万人
- 新エネルギー推進効果（視察） 約5,000人
- 森と風のがっこう、森のそば屋、まちの駅（葛巻駅）、みち草の驛などの民間活力

自立のための行財政改革に向けて

町では平成11年度以降、さまざまな行財政改革を実施してきました。しかし、中期財政見通しでは、平成21年度までの4年間で約12億8,700万円不足の見通しとなっています。このことから、町では行財政改革を一層推進していくため、平成17年度において「新・行革プラン」を策定することにしました。

当面合併はせず、自立の道を選択

自立可能な行財政基盤の構築



第4次行政改革大綱の概要

新しい行政改革大綱は、昨年10月から7回にわたる行財政審議会での審議とその間に6会場で開催した「自立のための町づくり懇談会」での意見・要望を踏まえて、3月上旬に行財政審議会からいただいた答申を基に、行政改革推進本部会議での最終検討を経て、3月末に町の第4次行政改革大綱として正式に策定したものです。その概要についてお知らせします。

1 第3次行政改革大綱（計画期間：15～19年度）の見直し

第3次行政改革大綱を策定した平成15年度から3年しか経過していない現時点においても、補助金・地方交付税の削減などによる財源不足の拡大が見込まれ、更に厳しい財政状況に置かれています。

こうした中、当面合併をせずに変革の時代に対応できる行財政基盤の構築や町民参画による協働のまちづくりを推進していく上で、現行の行政改革大綱を見直す必要が出てきました。

2 新しい行政改革の目的

これまで行政改革を進めてきた中での課題や昨今の地方を取り巻く環境の変化を踏まえた上で、次に掲げる3点を行政改革の目的として新たな行政改革を推進することとします。

【行政改革の目的】

- 1 町民参画と協働の推進
- 2 行政サービスの継続と充実
- 3 自立を可能とする財政の健全化

【行政改革の目標】

- 1 町民との協働によるまちづくりの推進
- 2 変革の時代に対応する効率的な行政基盤の確立
- 3 自立可能な財政構造の構築

以上のことから、平成17年度において第3次行政改革大綱を見直し、平成17年度を起点に平成21年度までの5年間を計画期間とした「第4次行政改革大綱」を策定し、推進していきます。

3 行政改革の数値目標を設定

行政改革を推進していく上で、主要なものとして次の数値目標を設定しました。

(1) 職員数の削減

人件費の抑制に取り組み、平成22年4月1日の職員数を
152人【21%削減】以下とします。（平成17年4月1日現在職員数：193人）

(2) 債務（地方債残高）の削減

新たな町債借入れの抑制と確実な償還により、平成21年度末の債務（地方債残高）を
64億円【30%削減】以下とします。（平成16年度末地方債残高：91.3億円）

行政改革推進実施計画

第4次行政改革大綱に掲げる3つの目標を達成するために、「行政改革推進実施計画」を策定し、具体的な取り組みを定めました。また、この計画は実施状況や成果を的確に把握し、その結果を踏まえて更なる改革に取り組んでいくこととします。

なお、計画の実施状況・進捗状況については今後、本紙などにより町民の皆さんにわかりやすくお知らせしていきます。

行政改革推進項目

主な推進項目は、次のとおりとなります。

1 町民との協働によるまちづくりの推進

(1) 情報提供の推進

町政懇談会の実施

行政情報の共有と町民と行政のコミュニケーションを活性化し、町民が行政に対する理解を深めていただく機会として定期的に町政懇談会を実施します。

行政情報提供の充実

広報誌、ホームページ、災害一斉指令システムなどを活用した情報提供の充実を図ります。

財務情報の提供

財政状況に対する理解を深めるため、町民向け予算書の発行を継続するとともに、毎年予算のバランスシートやコスト計算書の作成・公表を行います。

(2) 町民の参画機会の拡充

審議会委員等の公募制導入

行政運営に町民の参加を進めていく観点から、審議会等に一般町民の公募枠を設定します。

審議会等への女性の登用

より多様な意見を反映させるために、審議会等により多くの女性委員の登用を進めます。

パブリックコメント制度の導入

基本的な計画などを策定する際、素案の段階で町民に公表し、提出された意見を考慮して意思決定を行う制度の導入を検討します。

町民満足度の調査

町民満足度を視野に入れた行政運営を展開するために町民満足度調査の実施を検討します。

(3) 町民と行政との協働の推進

協働のまちづくり推進指針の策定

町民と行政の協議によるまちづくりを推進していくための指針を策定します。

協働のまちづくり協議会（仮称）の設置

町民と行政の協議の場として、「協働のまちづくり協議会（仮称）」を設置します。

地域担当職員制度の整備

地域と行政の橋渡し役として、地域担当職員制度を整備します。

自治会連合組織の結成支援

自治会間の情報交換や共通課題の解決などを目的とした連合組織の組織化を支援します。

協働のまちづくり推進のための庁内体制の構築

協働のまちづくりを推進するため、全庁的な推進体制を構築します。

地域通貨制度の導入

多様な分野でのボランティア活動を促進するための媒介手段として地域通貨制度の導入を進めます。

自治基本条例の制定

協働のまちづくりの実践例を踏まえ、町の自治の基本原則などを定める条例化を検討します。

2 変革の時代に対応できる効率的な行政基盤の確立**(1) 組織・機構の見直し****役場組織・機構の見直し**

限られた人員の中で施策の連携や業務の繁閑に柔軟に対応できる簡素で効率的な組織とするため、大課制及び係のフラット制を導入します。 【目標：11課3局 → 4課3局】

議会議員定数の見直し

定員を削減します。 【目標：16人 → 10人】

農業委員会委員定数の見直し

定員（公選委員）を削減します。 【目標：15人 → 10人】

行政連絡員の廃止

協働のまちづくりを推進する観点から行政連絡員制度を廃止し、自治会組織へ行政連絡事務を委託します。 【目標：34人 → 0人】

法令に基づかない委員等の廃止統合

設置効果や設置目的の達成状況、類似性の観点から点検を行い、存続の必要性を検討し、整理統合を進めます。

特別職の定数、報酬の見直し

法令の範囲内で定数を削減できる場合に、任期満了するものから定数削減を進めます。あわせて、全面的な報酬の見直しを進めます。

(2) 職員の定員管理と給与の適正化**定員適正化計画の見直し**

定員適正化計画の見直しを図り、平成22年4月1日の職員数を152人以下とします。 【目標：193人 → 152人】

給与制度の見直し

地方公務員給与制度改革を踏まえて見直します。

職員手当の見直し

特殊勤務手当の廃止など職員手当全般の見直しを進めます。

職員給料の特例減額の実施

厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革に率先して取り組む必要があることから、職員給料を減額します。

三役給料の特例減額の実施

厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革に率先して取り組む必要があることから、三役給料を減額します。

勸奨退職制度の活用

勸奨退職制度の活用による早期退職の実施と制度の充実を図り、人件費の抑制に努めます。

時差出勤制度・フレックスタイムの本格導入

業務の効率化、サービス時間の延長、健康管理の面から時差出勤制度やフレックスタイム制度を導入します。

臨時職員等の公募・登録制の導入

透明性や公平性を確保するため、臨時職員・嘱託職員の公募・登録制を導入します。

多様な雇用システムの導入

短時間勤務臨時職員の活用や臨時職員等の集中管理を進め、業務の繁閑に応じた弾力的な配置によって経費を削減します。

福利厚生事業の見直し

岩手県市町村職員共済組会に加入し、共同実施する共済事業の見直しを進めます。

定員・給与等の状況の公表

平成16年度の地方自治法改正を踏まえ、「定員・給与等の状況の公表」を行います。

(3) 職員の資質の向上**人材育成基本方針の見直し**

長期的かつ総合的な視点で、職員の能力開発を効果的に推進するため、平成11年度に策定した基本方針を検証し、平成16年度の地方公務員法の改正を踏まえ、見直します。

職員研修の充実

人材育成基本方針に基づき年間研修計画を作成し、職員研修の充実を図ります。

人事評価システムの検討

能力、実績を重視した新しい人事システムの導入を検討し、公正かつ公平な評価システムの構築に取り組みます。

職員のボランティア活動の推進

職場や地域における職員の積極的なボランティア活動を推進します。

職員提案制度の見直し

過去に実施した職員提案制度を検証し、「実現性」の視点を重視した実効性のある制度となるよう検討、実施します。

(4) 効率的な行政運営の推進**行政評価システムの導入検討**

事務事業推進シートの成果の検証と行政評価システムの導入の調査研究を図ります。

総合窓口業務の拡大・充実

対象業務範囲の拡大や時間延長・休日対応など見直しを進め、住民サービスの向上を図ります。

補助金・負担金審査委員会の設置

補助金等に関する審査委員会を設置し、次の視点に立ち見直しを進めます。

- ① 終期の設定 ② 補助団体、交付額の見直し ③ 繰越金の多い団体
④ 会費を徴収していない団体 ⑤ 団体補助から事業補助への転換

口座振替制度の推進

口座振替制度の対象項目の拡大と制度周知の徹底により、口座振替率の向上を図ります。

【目標：17年度 51.5% → 21年度 60.0%】

地球温暖化防止率先実行計画の推進

第2次地球温暖化防止等率先実行計画（18～22年度）を策定し、温室効果ガスと経費の削減に努めます。

【目標：温室効果ガス排出量を11年度に対し、22年度までに26.1%以下に削減】

庁内文書のペーパーレス化の推進

庁内ネットワークシステムを活用し、庁内文書の電子化と不用意なプリントを抑制し、用紙代の削減を図ります。

委託業務等の直営化によるコスト削減の推進

職員の積極的な取り組みにより、庁舎清掃業務などの直営化や委託内容の縮小により、経費削減が図られるものについて直営化を推進します。

保守点検業務等の一括契約の推進

保守点検業務などの複数課に共通する委託業務の一括契約の拡大による経費の削減を検討します。

公共施設の指定管理者制度の推進

各課所管の公共施設への指定管理者制度の導入を進めます。なお、既存施設で導入すべきもの（40施設）については、遅くとも平成18年9月までに指定管理者制度に移行します。

民間委託推進ガイドラインの策定

町がやるべきことと民間に委ねるべきことを明確に区分するための指針となる「民間委託推進ガイドライン」を策定し、民間委託を推進します。

役場内事務事業の委託の推進

民間委託推進ガイドラインに基づき、総務事務や定型的業務を含めた事務事業全般にわたり、民間委託を推進します。また、受け皿となるボランティア、NPO、第3セクターの取り組みを支援します。

公共事業費の抑制

事業の必要性、緊急性、波及効果などのほか、公債費などの後年度負担への影響も勘案した中で、毎年度町総合計画実施計画のローリングによる検討を行い、事業の重点化を図ります。

公共工事のコスト削減

地域の実情にあった整備手法や整備水準（ローカルスタンダード）を標準化し、低コストで効率性のよい整備に努めます。

小規模な維持修繕工事等の施工

自治会等による小規模な道路維持修繕などの施工について、町が資材を提供するなど地域の実情に応じた整備手法を検討、実施します。

入札制度の見直し

事務の効率化・迅速化のため、現在、県と市町村が共同開発を進めている電子入札システムの導入を検討します。

学校の適正配置

児童生徒数の減少を勘案し、適正な教育環境の整備を図るため、地域の意向を最大限尊重しながら次の学校のあり方を検討し、統合に取り組みます。

- ・馬淵小学校
- ・江刈小学校
- ・吉ヶ沢小学校
- ・小屋瀬中学校
- ・江刈中学校

保育所の適正配置

出生数の低下による対象者の減少と学校統合の動向を勘案し、次の保育所の適正配置及び児童館への転換を進めます。

- ・江刈保育園
- ・五日市保育園
- ・小屋瀬保育園

財産区の廃止

葛巻財産区を廃止し、町有林と一体的な管理を行い、特別会計の廃止など事務事業の効率化を図ります。

公共施設等の廃止・民間譲渡の検討

施設の設定目的、達成度などを総合的に勘案し、廃止又は第3セクターなどへの民間譲渡を進めます。

(5) 電子自治体の推進**住民基本台帳カード等の利活用の推進**

行政手続きのオンライン化の推進、公的個人認証サービス、住民基本台帳カードなどの利活用に積極的に取り組み、住民サービスの向上を図ります。

庁内ネットワークの活用

総合行政ネットワークや庁内ネットワークシステムの活用による情報の共有化と事務の効率化・省力化を推進します。

電算処理業務契約の一括管理

複数業務の委託契約をする場合は、一括して契約することでコストの低減を図ります。

電子決裁の導入

財務、文書などの決裁業務を電子化することにより、ペーパーレス化と事務の効率化・迅速化を推進します。

各種業務の電子化の推進

各種申請書、入札、例規、地図情報などの電子化を図り、インターネットを活用した情報提供を進め、住民サービスの向上を図ります。

(6) 公営企業の経営健全化**第5次病院事業経営健全化計画の達成推進**

不良債務の解消など第5次病院事業経営健全化計画（14～18年度）の目標の完全達成に取り組みます。

病院事業中期経営計画の策定

累積欠損金の速やかな解消などを目指し、次期計画として「病院事業中期経営計画」を策定し、実現に努めます。

簡易水道事業及び農業集落排水事業等に係る中期経営計画の策定

経営健全化のため中期財政計画を策定し、実現に努めます。

公営企業会計の導入

簡易水道事業の経営状況の把握を容易にし、経営健全化に資するため、公営企業法の一部を適用し、公営企業会計を導入することについて検討します。

包括的な民間委託やPFI事業導入の検討

簡易水道及び農業集落排水事業の包括的な施設管理の委託やPFI事業導入の可能性について検討します。

農業集落排水事業の加入促進

農業集落排水事業の経営健全化の観点から供用率の向上対策を推進します。

【目標：17年度 47% → 21年度 70%】

使用料の見直し

経営状況を勘案しながら、定期的な使用料の見直しを検討します。

(7) 第3セクターの経営評価**経営状況の点検評価**

第3セクターの経営は、安定的に推移しているが、現下の経済情勢を踏まえ、行政評価の視点を踏まえた点検評価の充実を図るとともに、民営化の手法等について検討を行います。

第3セクターの経営状況の公表

経営状況について、毎年、町民に対しわかりやすく情報公開します。

3 自立可能な財政構造の構築**(1) 行政運営経費節減****人件費の抑制**

平成22年度までに人件費を25%以上削減します。 【17年度人件費：12億5,600万円】

物件費の抑制

平成22年度までに物件費を20%以上削減します。 【17年度物件費：5億9,900万円】

公共事業費の抑制

単独事業費について、中期財政見通しの3分の2程度まで事業費を抑制します。

特別会計繰出金の繰出基準の見直し

特別会計の独立採算制の観点から使用料などの収入の適切な見直しなどを実施し、繰出基準について精査し、縮減を図ります。

(2) 時代に適合した行政サービスへの転換**町単独の扶助制度の見直し**

制度内容、事業実績を精査し、事業の効果を評価し、整理合理化を図ります。

町単独事業の見直し

制度内容、事業実績を精査し、事業の効果を評価し、整理合理化を図ります。

負担金の見直し

事業内容や団体の活動などの状況を把握し、負担金額の縮減や団体からの脱退などにより整理合理化を進め、平成22年度までに負担金を30%以上削減します。

町単独補助金（運営活動費）の見直し

事業内容や団体の経理などの状況を把握し、補助金額の縮減や終期の設定などにより整理合理化を進め、平成22年度までに町単独補助金（運営活動費）を30%以上削減します。

町単独補助金（建設事業）の見直し

事業内容や補助率の状況を勘案し、補助金額の縮減や終期の設定などにより整理合理化を進め、平成22年度までに町単独補助金（建設事業）を30%以上削減します。

イベント等の抜本的な見直し

町が主催するイベントなどについて実施時期や事業規模、実施内容を精査し、必要性自体の検討のほか、同時期に開催するなど、抜本的な見直しを進めます。

(3) 自主財源の確保**町税の徴収率の向上**

滞納額の縮減により、固定資産税や国民健康保険税の徴収率の向上を図ります。

【目標（普通税）：16年度 94.5% → 21年度 96.0%】

【目標（国保税）：16年度 74.8% → 21年度 77.0%】

課税の適正化の推進

償却資産申告書の内容の精査など課税漏れの把握に努め、適正な課税を進めます。

創意工夫による財源の確保

広報誌への広告掲載による広告収入など、あらゆる収入対策を検討し実施します。

町単独補助金の交付制限制度の検討

町税滞納の場合の町単独補助金の交付を制限する制度を導入し、徴収率の向上を図ります。

企業誘致等の促進

企業誘致や福祉施設など、新規事業所の立地を促進し、税収増や雇用の拡大に努めます。

安定的な財源確保の研究

法定外普通税の創設や普通税の税率の見直しによる安定的な財源の確保に向けて検討します。

負担金及び使用料・手数料の見直し

既存の負担金及び使用料・手数料について、適正な受益者負担の観点から見直しを進めます。

負担金、使用料・手数料によらない既存の受益者負担の見直し

検診事業の受益者負担金など、既存の受益者負担について、見直しを進めます。

行政サービスの有料化の検討

ゴミ処理など無料の行政サービスについて、有料化を検討し実施します。

町主催行事参加者等の負担のあり方の検討

生涯学習や健康づくりなど各種の講座や教室など、特定の者が参加する事業などの参加者負担のあり方について検討します。

町有財産の売り払い

利用予定のない土地やその他の資産の売り払いを進めます。

基金の見直し

基金の設置目的、運用方法、存続の必要性などを総合的に検討し、廃止・統合も含めて資金の有効活用を推進します。

寄附金条例制定と寄附金の募集

寄附金を財源とした個性豊かな活力あるまちづくりのための事業を実施します。

(4) 債務の軽減**地方債残高の軽減**

平成22年度までに地方債残高を30%削減し、64億円以下とします。

【16年度末地方債残高：93億円】

改革による財政効果と財政収支の見通し

行政改革大綱に基づく行政改革推進項目を実施した場合、約 11 億 7,200 万円の財政効果が見込まれます。しかし、約 1 億 1,500 万円程度の財源不足が生じていることから、当面は、財政調整基金等からの繰り入れによって対処することとしますが、今後も継続的に行政改革推進実施計画の見直しを行っていきます。

◆町中期財政見通し(17年3月改訂)による財政収支の見通し(行革実施前)(単位:百万円)

区分	年度	歳入見込額A	うち地方交付額	歳入見込額B	うち義務的経費	財源不足額A-B	備考
収支の見通し	18	5,013	2,829	5,286	2,696	273	
	19	4,953	2,802	5,317	2,666	364	
	20	4,503	2,688	4,821	2,523	318	
	21	4,464	2,605	4,796	2,474	332	
	18~21年度までの4年間の財源不足額						C

◆改革による財政効果の見込額

区分	財政効果額(18~21年度)	備考
(1)行政運営経費の削減	845	
① 内部経費の最小限化	687	
人件費の抑制※	417	※人件費の抑制に係る財政効果額の
物件費の抑制	270	
② 公共事業の見直し	50	417百万円は、行革
③ 特別会計への繰出金の適正化	108	効果額873百万円
(2)時代に適合した行政サービスへの転換	123	から町中期財政見
① 町単独事業の見直し	10	通し折込済分の
② 補助金・負担金の見直し	110	456百万円を控除
③ イベント等の見直し	3	した額。
(3)財源の確保	174	
① 町税等収入の確保	94	
② 受益者負担の適正化	10	
③ 未利用財産の活用	30	
④ 基金の有効活用	24	
⑤ その他の財源確保	16	
(4)債務の軽減	30	
財政効果額計	D	1,172

◆財政収支の見通し(行革実施後)

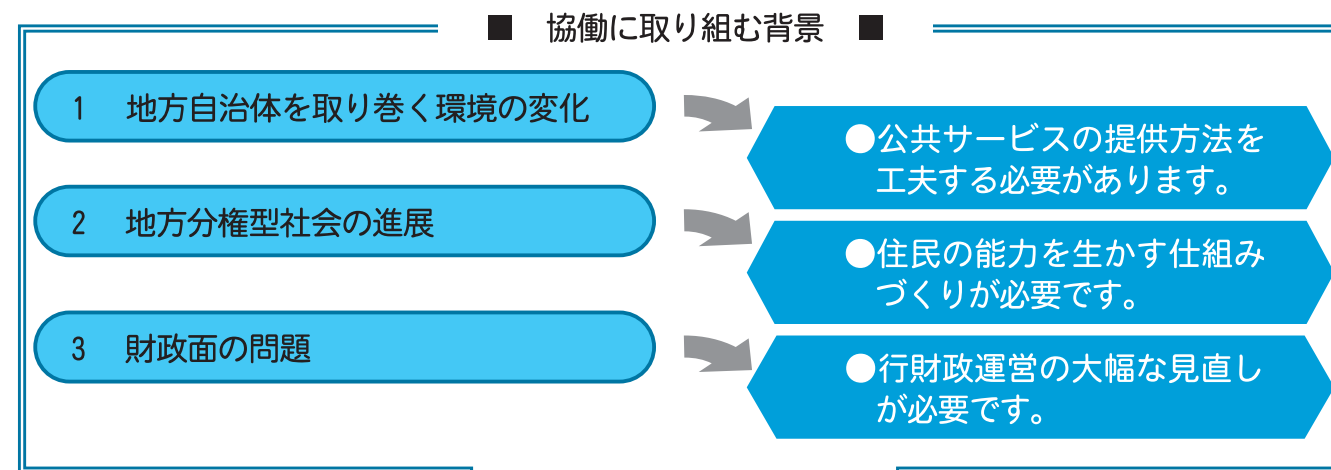
計画実施後の財源不足額(C-D)	E	115	
基金からの繰入金による財源の充当	F	115	
基金繰入後の財源不足額(E-F)		0	

協働のまちづくり推進指針の概要

町では、「協働のまちづくり」を推進するために基本的な考え方や施策をまとめた「協働のまちづくり推進指針」を平成17年11月に策定しました。

この指針は、これから進める「協働のまちづくり」の指標となるものです。

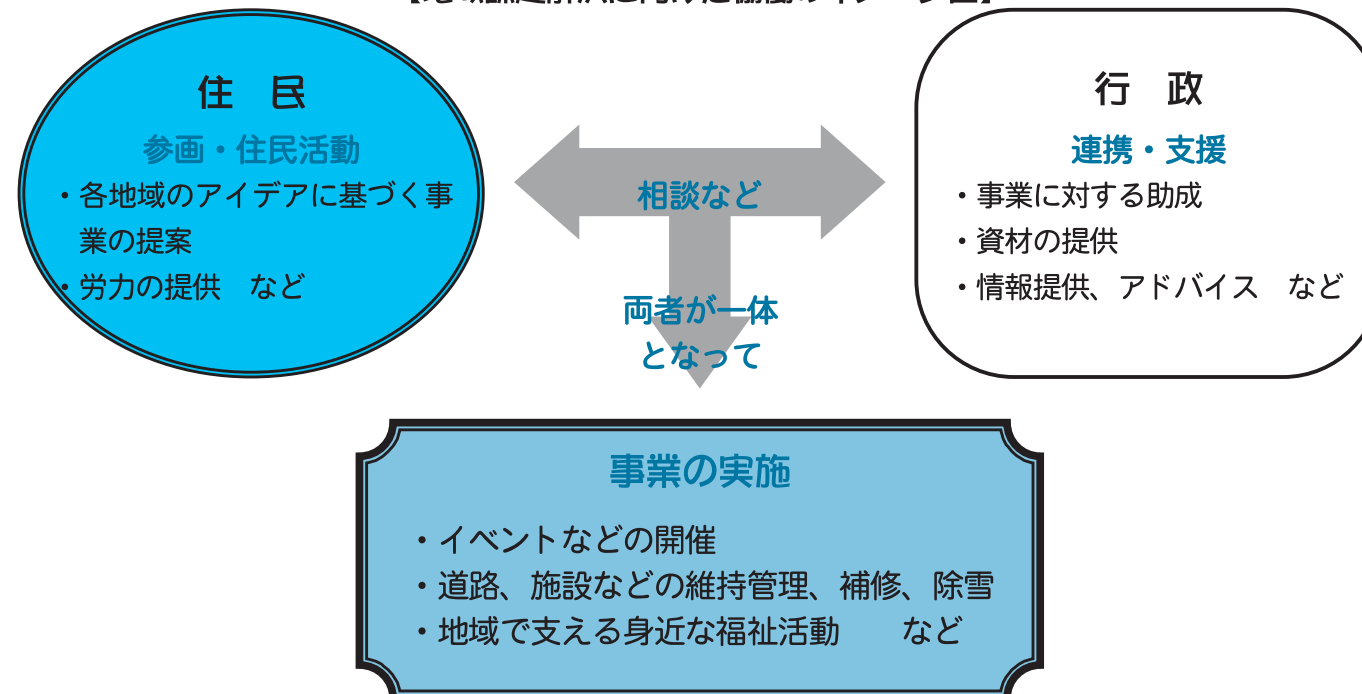
今、なぜ協働に取り組むのが・・・?



これらの課題に対応していくために

「行政主導型」のまちづくりから「協働型」のまちづくりへ
 町民の皆さんや各種団体、企業など、いろいろな人たちが行政と一緒に、適切な役割分担のもとに相互に協力しあって、町が「こうだったらいいな」、「こんな町にしたい」という思いをみんなで実現していくまちづくりを進めることです。

【地域課題解決に向けた協働のイメージ図】



具体的な取り組みは・・・？

「協働のまちづくり」を推進するため、次の項目について取り組んでいきます。

<p>(1) 町民の参画機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種審議会等への公募枠の設置 ②「協働のまちづくり協議会（仮称）」の設置 	<p>(4) 情報提供・情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ①広報・ホームページを活用した情報提供など
<p>(2) 各種団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自治会等の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・住民自らがつくる地域づくり計画の支援 ・地域で実施する小規模事業への支援 ・自治会の連合組織の組織化を支援 ・その他の自治会の主体的な協働の取り組みの支援 ②現在の助成制度の見直しと、新たな助成制度の創設 	<p>(5) 庁舎内体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ①協働を推進するため、職員の積極的な参画 ②全庁的な推進体制の構築 ③地域担当職員制度の整備 ④事業を推進するための相談体制の整備 ⑤公共施設の管理について指定管理者制度への移行
<p>(3) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種団体等の活動のリーダーシップを取れる人材の育成など 	<p>(6) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域通貨制度の導入 ②町の自治の基本原則等を定める条例化の検討 <p>※【推進期間】 平成17年度～平成21年度（5カ年）</p>

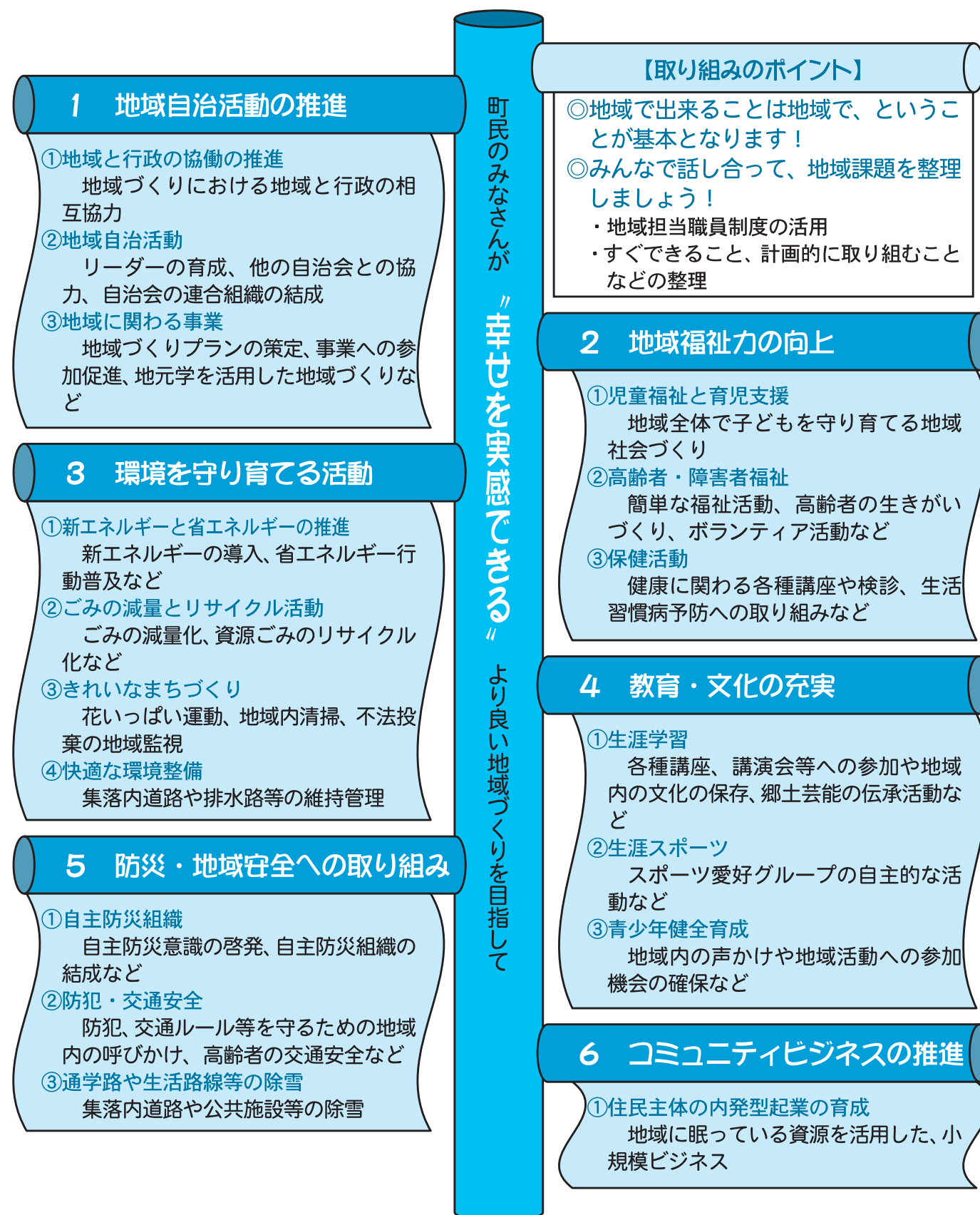
【平成18年度の取り組み】

「協働のまちづくり推進指針」に基づいて、住民の皆さんに行政情報を分かりやすく提供しながら、町民のまちづくりへの参画機会の拡充を図ると共に、地域の自主的・主体的な活動を支援して参ります。

- 1) 各種審議会等に公募枠を設けて、まちづくりへの参画機会の拡充を図ります。
- 2) 住民と行政の話し合いの場として、協働のまちづくり推進協議会（仮称）を設置します。
- 3) 地域と行政の橋渡し役として、地域担当職員を配置します。
- 4) 地域が行う集落道・排水路などの維持管理の小規模事業に対して、必要に応じて資材等を提供するなどして、地域活動を支援して参ります。
- 5) やる気まんまんコミュニティ事業、光り輝くまちづくり活動支援事業を引き続き実施して、地域やまちづくり団体等の主体的な活動を支援して参ります。

地域・自治会ではどのような取り組みをすればいいの・・・？

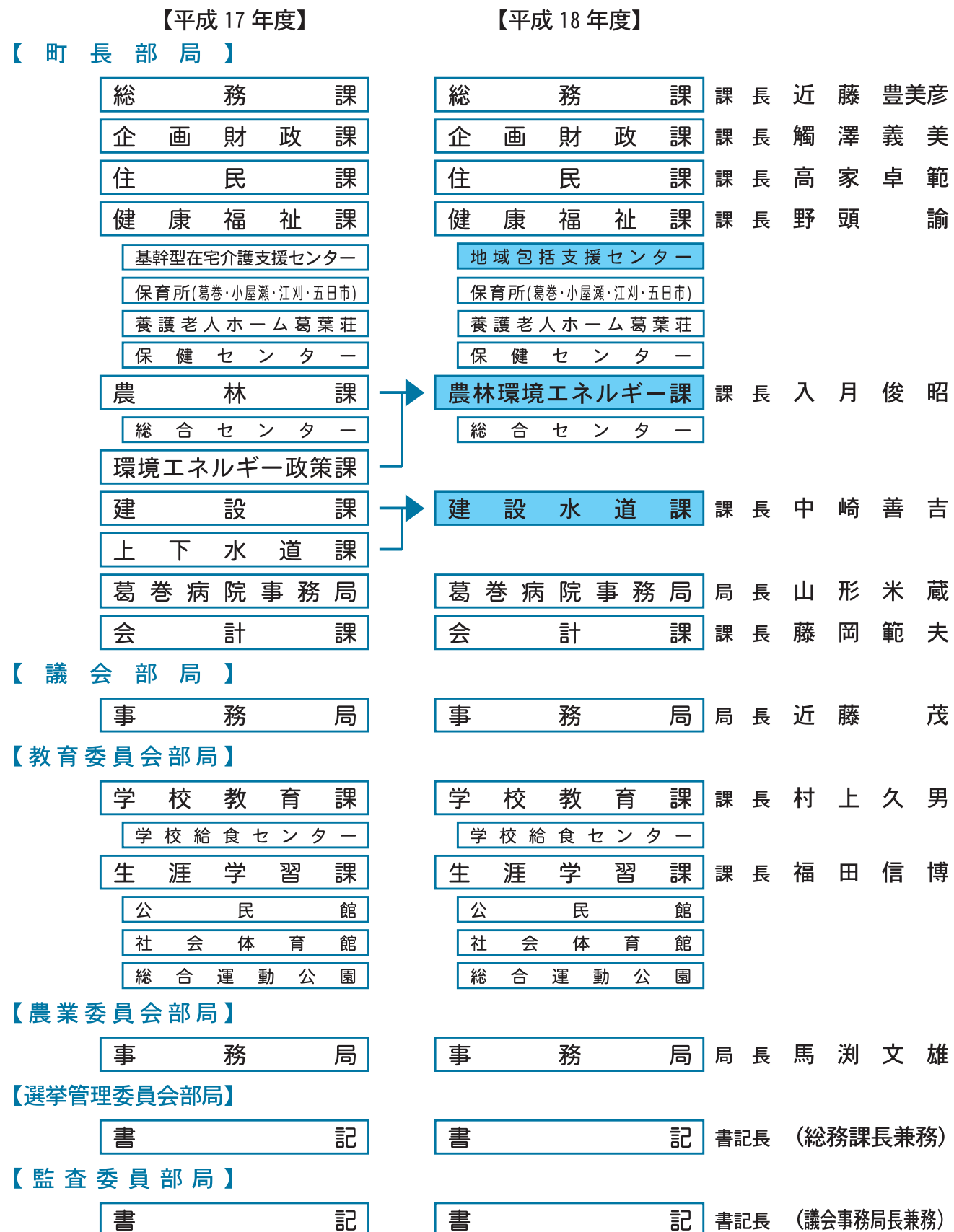
町では、既に各自治会が取り組んでいただいていることなども含めて、今後の自治会活動の参考となるよう6項目からなる「地域・自治会の具体的な取り組み」という手引書を作成いたしました。これらを参考にして、より良い地域づくりを目指して、地域みんなで話し合いながら出来ることから無理のない形で活動を進めていきましょう。



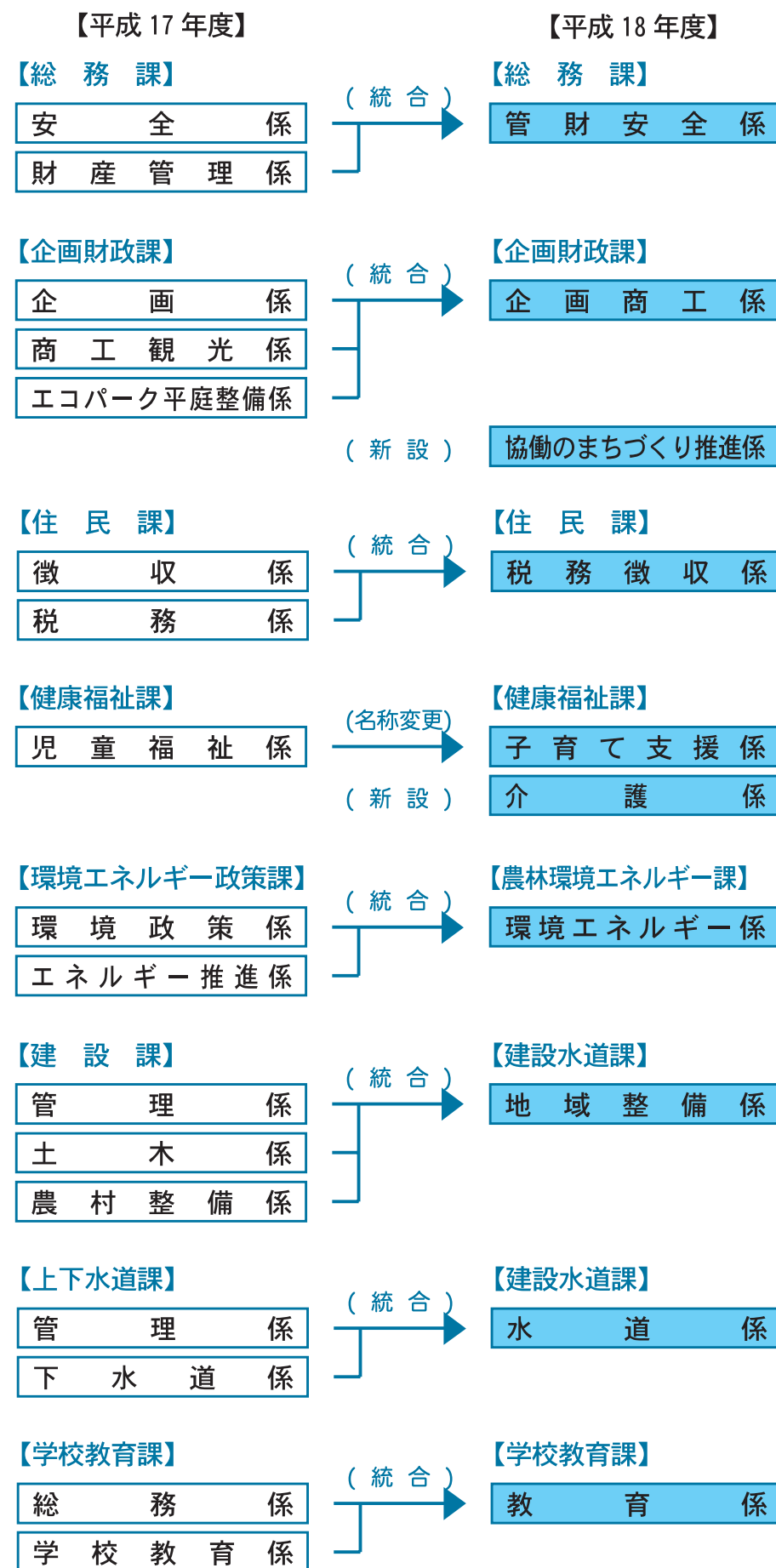
平成18年度葛巻町役場行政機構の見直し

町では、4月1日付けで行政機構の一部を次のように見直しました。

【課の見直し】



【係の見直し】



平成 18 年度葛巻町予算等説明書

お知らせします 2006 まちの行財政

87億円の使いみち

この予算書に関するご意見、お問い合わせは、葛巻町役場総務課行政改革係までお気軽にお寄せください。

TEL 0195(66)2111〔内線 214、215〕

ホームページアドレス <http://www.town.kuzumaki.iwate.jp/>

※この冊子の印刷費用は、1冊当たり 135 円です。